

---

○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	畔上恵子君	8番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	湯本晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君

---

○ 欠席議員次のとおり（1名）

9番 渡辺正男君

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(白鳥金次君) おはようございます。

本日はご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

なお、9番 渡辺正男議員から、療養のため欠席する旨の届出がありましたので報告します。

---

## 1 一般質問

議長(白鳥金次君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていたとき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆様をお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。

また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4名です。質問通告書の順に従い、質問を許します。

3番 小林仁議員の質問を認めます。

3番 小林仁議員、登壇。

(3番 小林 仁君登壇)

3番(小林 仁君) 皆様、おはようございます。3番、無所属の小林仁です。

本日举行一般質問に関しましては、大きな1番、2番が、直近の議会報告会で直接町民の方からいただいた質問を、私のほうでしっかりと町に問うてみたいというところです。3番目は、常日頃からいろんな町民の方とお話している中で、今後山ノ内町はどうなっていくのかということ頻りに尋ねられます。私の考え方もお話ししつつ、皆様のいろいろなご指摘もいただいてということで、町側のお話を聞いてみたいと考えております。

先般、熱狂と感動の渦の中で幕を閉じましたミラノ・コルティナダンペッツォオリンピック、連日の熱戦に心躍らせた方も多くおられたことと拝察いたします。殊に、我が山ノ内町が誇る馬場直人選手のご活躍は、言葉では尽くしがたい感動を私たちにもたらしてくださいました。世界の頂点を目指し堂々と戦うそのお姿は、本町が有する無限の可能性を体現するものであり、この地から世界へと羽ばたくことができるのだという希望を、次代を担う子供たちへとつなぐべき大いなる使命を、私たちに強く自覚させてくださいました。

また、私事ながら、今大会においては、イタリア在住の愚息が日本史上最高位となる4位入賞を果たしたスキークロスチームの現地コーディネーターという大役を仰せつかり、選手たちが

最高のパフォーマンスを発揮できるよう、現地との折衝や環境整備に奔走いたしました。華やかな舞台の影には選手を支える多くの縁の下の力持ちの存在があり、その尊さと不可欠さを、息子の奮闘を通じて改めて痛感した次第でございます。

この裏方としての支え、調整することの尊さに思いをいたすとき、私の脳裏に真っ先に浮かぶのは、本年3月をもって任期満了によりご退任される久保田副町長のお姿でございます。皆様ご承知のとおり、平澤町長はその卓越した行動力と民間感覚をもって、海外でのトップセールスをはじめ、従来の枠に捉われない斬新な町政運営を推進してこられました。しかし、その革新的な町長職がひとり歩きすることなく、本町にしっかりと根づき、確かな形となったのは、ほかならぬ久保田副町長のご手腕の賜物でございます。

長野県職員として、殊に市町村課で長年培われたご経験は、単なる行政手腕にとどまらず、各地の歴史、伝統、文化に対する深い敬意と洞察に裏打ちされたものでありました。町長が新たな風を吹き込む中、久保田副町長は、町の根幹たる価値や伝統が決して損なわれることのないように、町民の声に真摯に耳を傾け、ときに自ら泥をかぶりながら、職員を力強くまとめ上げられてこられたことと拝察いたします。

革新的なトップの長所を最大限に生かしつつ、地域に波風を立てることなく、むしろ未来への追い風へと昇華させてくださったそのご姿勢は、まさに町政運営における卓越した調整役として、また何よりも本町の町民に営みに深甚なるご理解とご厚情を注がれた、比類なき縁の下の力持ちであられました。久保田副町長の3年にわたるご苦勞とご功績に対し、謹んで衷心より敬意を表し、深甚なる謝意を申し上げます。誠にありがとうございました。

副町長がご努力で築き上げられてこられた、温かくも強靱な本町の基盤、そして馬場選手が示してくださった世界へとつながる大いなる可能性、これらを掛け合わせ、未来の山ノ内町へいかにつなぎ、発展させていくか、これこそが本日の私の一般質問の根底にあるテーマでございます。

世界へ羽ばたく子供たちを力強く後押しするための奨学金制度の在り方、第二の馬場選手、未来のアスリートたちをこの町から育むためのスポーツ施設等の環境整備、そして先人たちが築いた基盤の上に描く少子高齢化を見据えた未来の山ノ内町の展望について、これより質問に入らせていただきます。町長並びに当局の皆様におかれましては、未来を見据えた前向きなご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

まず1点目、奨学金制度の在り方についてお伺いいたします。

1、奨学金制度の在り方は。

(1) 現行の奨学金制度を見直す必要性は。

現在、当町の奨学金制度は、他の奨学金制度との併用ができない、あるいは制約があるために、結果として町独自の制度を利用できなかった、有利に使えなかったという切実な声が、制度を利用したいと願う若者やご家庭から届いております。

現在、国の就学支援制度が拡充され、日本学生支援機構等も、他制度との併用を広く認める

のが時代の潮流です。他自治体においても、若者の選択肢を狭めないよう、併用を可能とする見直しが進んでいます。当町においても、意欲ある若者の学びを阻害しないよう、他制度との併用制限の撤廃など時代に即した要件緩和を早急に行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

(2) 海外留学補助金の仕組みがある一方で、奨学金の負担の改善は。

当町には、多額の補助がなされるすばらしい海外留学補助金の仕組みがあります。これは、国際感覚豊かな人材育成として誇るべき制度です。一方で、国内での進学を目指す過程や日々の通学に係る負担に対しては、支援のバランスに不公平感を感じている町民が少なくないのも事実です。

例えば、近隣自治体でも導入が進んでいる奨学金変換支援制度の創設や、通学定期券購入補助金のさらなる拡充など、日常の学びを支える工夫を迅速に行い、全ての町民が納得できる公平な控除の仕組みを再構築する必要があるのではないのでしょうか。教育長の見解を伺います。

2、町の施設整備は。

(1) 屋内・屋外スポーツ施設や広場の設置は検討しているか。

国の方針に基づく部活動の地域移行が本格化する中、山ノ内スポーツクラブの教室拡充や、トップアスリートを目指す子供たちの受皿づくりは急務です。子供たちが元気にすくすくと強い体づくりができる環境こそが、子育て世代の定住を後押しします。その際、廃校舎の体育館やグラウンドを屋内練習場等としてリノベーションし、有効活用する視点が不可欠です。

特に、屋外スポーツ施設について申し上げます。議会でも以前、附帯意見として上林総合グラウンドの有効活用を提言させていただきました。現在、やまびこ広場の活用も議論されていると承知しておりますが、敷地面積の広さ、将来的な拡張性、そしてアクセス面を総合的に鑑みれば、やまびこ広場よりも上林総合グラウンド周辺を拠点としてリノベーションするほうが、今後の町のスポーツ振興において圧倒的に有益であると考えます。廃校舎の活用を含め、これらの町を見据えたスポーツ施設や広場の整備について、町長はどのような展望をお持ちか伺います。

3、未来の山ノ内のため。

(1) 少子高齢化や人手不足など様々な課題があると思いますが、今後の展望は。

現在進行中の第6次後期基本計画のデータを踏まえても、少子高齢化や人手不足は避けて通れない喫緊の課題です。人口減少のカーブを鈍化させるために最も重要なのは、今この町に住んでいる町民の充実感や満足度を上げることです。この町は住みやすいという実感こそが、最大の移住・定住促進策となります。先人たち、そして久保田副町長をはじめとする尽力者たちが築き上げてきたこの温かく強靱な基盤の上に、子供からお年寄りまで誰もが愛着を持てるまちづくりをどう展開していくのか。町民の幸福度をさらに高め、愛される山ノ内町をつくり上げていくための、町長の確固たるビジョンをお聞かせください。

再質問は質問席で行います。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

小林仁議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の、奨学金制度の在り方については2点のご質問ですが、経済的な理由により就学が難しい方に向けて、町奨学金貸付基金を活用し、学費の貸与を行う制度であります。現在のところ見直しについては検討しておりません。詳細については後ほど教育長から答弁させていただきます。

大きな質問2の（1）屋内・屋外スポーツ施設や広場の設置は検討しているかのご質問ですが、まず町全体の施設整備の基本的な考え方について申し上げます。

令和8年度からスタートいたします第6次山ノ内町総合計画後期基本計画におきましては、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な行財政運営を行うため、既存施設の有効活用と長寿命化、そして複合化、集約化による最適化を図ることを基本方針としております。これを踏まえ、ご質問のスポーツ施設及び広場の設置について、屋内、屋外それぞれの方針をご説明申し上げます。

まず屋内スポーツ施設ですが、ご承知のとおり、社会体育館は老朽化のため、令和4年度に解体工事を実施いたしました。今後の屋内スポーツ施設につきましては、既存のすがかわ体育館や町内小・中学校の体育館を、社会体育施設としてより有効に活用していく方針です。

具体的には、第3期総合戦略にも位置づけておりますとおり、利用者の皆様が快適に活動できるよう、既存施設の照明のLED化や改修など環境の充実に努めております。また、学校統合の議論と並行し、将来的な学校施設の地域開放の在り方についても検討を進め、身近な場所でスポーツに親しめる環境を確保してまいります。

続いて、屋外スポーツ施設及び広場についてです。屋外施設につきましても、既存施設の魅力向上と機能維持に注力いたします。具体的には、上林グラウンドの適正な維持管理を継続するとともに、町民の皆様の憩いの場でありイベントでも活用されるやまびこ広場につきましては、より親しみやすく、ニュースポーツも含め、幅広い年代の方に多目的に利用いただける広場としての機能を高めていく検討を始めています。

最後にソフト面での対応についてですが、ハードの整備だけではなく、これから既存の施設を最大限に生かす仕組みづくりが重要だと考えており、令和6年に設置されました総合型地域スポーツクラブ・やまのうちスポーツクラブと密接に連携し、子供から高齢者まで誰もがスポーツやレクリエーションを楽しめるプログラムの提供や、施設の利便性向上に努めてまいります。

以上のように、今ある施設を有効活用し、ソフト事業と組み合わせることで、町民の皆様の健康増進と交流の場を創出していく考えです。

大きな質問3の、未来の山ノ内町のための今後の展望はとのご質問で、(1) 少子高齢化や人手不足など様々な問題があると思うが、今後の展望はについてですが、令和7年12月議会において議決いただきました第6次山ノ内町総合計画後期基本計画では、産業振興分野における後継者不足、住民福祉分野における晩婚化・未婚化・出生率の低下に加え、子育てに関する不安など、様々な問題があると捉えております。

後期基本計画において打ち出したまちづくりの基本目標では、人口減少、少子高齢化の緩和を筆頭として、脱炭素社会の実現、若者・外国人から選ばれる、稼げる、DXの推進という横断的な取組を進めることとしています。議員をはじめとする地域の皆様と連携し、地域のニーズをしっかりと捉える中で、課題解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からも小林仁議員のご質問にお答えいたします。

大きい1、奨学金制度の在り方は、(1) 現行の奨学金制度を見直す必要性はとのご質問です。

現行の奨学金制度の概要は、学校教育法の規定に基づく高等学校、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する者に対し、本人または本人と生計を一にする者が町内に引き続き1年以上居住していること、学業成績及び性行が優秀であること、経済的理由により就学困難と認められること、他に学資の貸与、給付、減免を受けていないことの要件を付して貸与しているものです。

貸与の金額は、在学している学校の種類や国立、公立か私立か、居住が自宅か自宅外かによって定められています。貸与の利率は無利子で、貸与期間は学校における就業期間となっており、償還期間は学校卒業後6か月経過して以降、学校の種類ごとに定められた償還年数を、月賦、半年賦または年賦で償還していただきます。

令和7年度時点の貸与と償還の状況ですが、貸与人数が12人、貸与額は合計750万円で、償還中の人数が39人、償還金額は合計623万円となっております。これまで貸与対象者や保護者等から特に見直しを要望する声がなかったことから、現時点での見直しの必要性はないものと考えております。

次に、(2) 海外留学補助金の仕組みがある一方で、奨学金の負担の改善はとのご質問です。

こども海外留学支援補助金については、令和6年度からの制度であり、令和6年度、7年度ともに1名が補助対象となりました。この補助金については、子供たちが世界に羽ばたくために、国際的な視野と経験を積み、海外の国との相互理解を深めることを趣旨としており、奨学金制度とは趣旨が異なります。(1)のご質問でお答えしたとおり、奨学金制度についての改善は、現時点では考えておりません。

以上でございます。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** それでは、再質問させていただきます。

教育長に再質問をいたします。

今現状では検討されないということなのですが、実際何人かの子育て世代の方からは、幼少期に関してはかなり手厚い補助金だとか手当だとかバックアップがあるが、一番お金がかかってくる中・高・大学生の頃になってくると、だんだんと町の支援が薄くなってきているんじゃないかという実感があるようです。

ことここで、いろいろと国の仕組みだとか県の仕組みも変わってくる中で、町も率先して、言ってみると海外留学補助金の話合いのときにも、実際公的なああいっただ仕組みに関してはもう少し、200万ないしは300万近く低いのがトレンドで、それでも町は先進的に500万という金額を上限として導入したかと思いますが、こういった奨学金制度みたいなことに関しては結構後ろ向きかなと捉えられます。現状検討していないということで終わってしまうのではなく、できるだけいろんな方の意見を集約して、今のところ断念された方があるのかどうかということも多分リサーチされていないかと思いますが、こういった仕組みを併用できれば、町のものにも頼りたいという方もいらっしゃるかと思います。できないことで断念したという方も、少なくともおられると感じております。

そういったことも考慮して、ぜひとも前向きにこういったところ、これだけに捉われず、いろいろな仕組みを考えていべきじゃないかなと思いますが、今回奨学金制度について質問していますので、この辺もう一度教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

さきのご質問でもありましたように、ほかの奨学金との併用等、議員おっしゃるとおり時代の状況に、社会の状況に合わせて国・県の制度も変わっていくというのは一つ事実だと、私も承知しております。どのような制度であっても、一定期間を経て見直しをすとか、そのときどきの、今回奨学金であれば保護者の方、また当事者の子供たちの意見を改めてしっかり聞いて見直すという、そういう必要性はあると私も考えております。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 関連して、例えばその辺でいくと、高校通学定期券購入補助金というのは、今高校生に限られているかと思いますが、町内在住していて、例えば専門学校、短大、大学、それから今は私立の中学校も近隣に増えてきて、進学を希望される方、ぐっと増えているかと思えます。そういったところもこの奨学金制度と同じ意味を持っていて、やはり教育長がいつもおっしゃる多様な学び、そういったことを支援するためにも、しっかりと公平性を担保しながら、志高い、そういった海外に向けて行く子供たちに対して厚い支援をするところは、議会も全体で推していますが、できればこういった、今地元町民の実際の生の声である通学定期補助を拡充するだとか、奨学金制度を充実させるだとかということをやはり目を向けていただいて、海外留学補助金が設立されるとこまでかなりスピーディーに行われていったかと思えます

が、しっかりと仕組みの把握と、それから今後の人口の減少も含めて、子供たち増えていっているわけではなく、限られた子供たちにできるだけ可能性をとということで、今手厚くできる、ある意味良いタイミングだとは思いますが、そういったところ、これ私が今お話ししていますが、実際今これから教育委員会として教育長として、何かこういったものが、今実はそれよりも先に課題なんじゃないかというような、何か具体的に見えてきているものってございますか。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** ありがとうございます。現在、例えば高等学校の授業料等も実質無償化というような時代の流れの中で、議員もおっしゃるとおり、公平性ということも担保した上で、本当に必要なご家庭に、子供たちに必要なそういった支援がどう届くのかということ、その都度しっかり考えていく、見直すという必要性はあると私も考えております。

もう一つ、議員もおっしゃっていますが、私も今、ゼロ歳から18歳ということ、18歳成人年齢ですが、そこまで考えた場合に、確かに幼児期また学童期、また中学校以降、それぞれの子供たちの生活範囲が広がる中で、経済格差が教育格差や体験格差につながっているというような話も大変いろんなところで聞かれますので、私個人としては、やはり18歳まではしっかり町として、町に住んでいる18歳までの子供たちには、しっかり町が責任を持って支援をしていくという考え方が、基本には必要かなと思っています。

ただ、その場合に政策的な事業というものと、また福祉のような恒常的にしっかり長い目で支援をしていくという仕組みづくり、その両面が必要かなと思っていますので、教育委員会としてはできるだけ恒常的に継続的な支援の在り方というものを検討していきたいと、私としては思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 懇談もさせていただいて、留学補助金をもう少し建つけを変えて、いろんな方にチャンスが出るように仕組みを考え直してみたらどうだということも提言させていただいている部分もあるかと思っています。

奨学金制度のある意味一部分かなと思っています、海外に進学していろいろ学んでみたいという方がいれば、この現状を見直す考えは今ないという町長のご答弁と教育長のご答弁ありました。内容が変われど支援することには変わらないのかなと思いますので、まだお1人の方しか利用されていないとか、申請されて採用されていないということです、もう少しいろんな方に平等にきちっと補助金が活用されるような枠組みとか、そういったものを考えていただければいいのかなと思っています。

それでは、すいません、2番に移りたいと思います。

町の施設整備ということで、今町長からご答弁いただきました既存の施設を活用していくということなんです、実際、我々も管外視察などで飯綱町の、ちょっと名前忘れてしまって申

し訳ないですけど、コネクトいいづなかな、行かせていただきました。廃校が決まったと同時に、民間それから地区の方々を交えて、かなり早い段階から長い時間をかけて活用方法を検討していったということをお聞きしました。見に行ったところ、かなり見学させていただいて、活気もありますし趣向も凝らされていたかなと思います。

またそれよりも後発組ですので、ブラッシュアップしてより良い環境をつくり上げられる一つヒントにしながらも、山ノ内らしいもの出来上がっていきけるんじゃないかなと思います。今後のスケジュールは学校準備委員会で会議がなされていると思いますが、町長が思い描くビジョンの中では、こういったものがあるといいなというのとか、以前には放課後スクールというか、そういったお話もちらつとあったかと思いますが、また少し時は流れていますので、いろいろと町長も情報をお持ちかと思いますが、何か新しいビジョンというか、見えてきたものとかありましたら教えていただきたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** これから学校統合による閉校になる小学校3校の扱いにつきましては、今もちろん議論していただいていますので、それにしっかりと議論をして声を聞きたいというところもあるので、あえて私からこう使いたい、ああ使いたいみたいなことはあまり強く主張しないようにしておりますが、もともと私としては力を入れていきたい教育分野としては、先ほど教育長からも話があったように、教育格差の解消というものがまず一つあると思っておりまして、東京では放課後にいろいろな塾ですとかチョイスが、子供たちにとって選ぶものがある中で、田舎に住んでしまうと選ぶことができないということが起きないように、放課後の充実というものを一つリクエストしています。

そういった中で、これから廃校、空き校舎になる建物をしっかりと活用して、児童クラブまたスポーツクラブとの組合せ、塾みたいな機能との組合せというものをしっかりとつくっていくべきではないかというふうな考え方は持っております。

そして、また今日の課題でもあるスポーツ施設の今後ということではありますが、体育館が3つ、小学校それぞれにありますので、どの体育館をどう活用するのかとか、しっかりとスポーツクラブとしても、そしてまた民間の地域の方々自主的に活動されているスポーツの集まりもありますので、そういう方たちが使いやすいような利用ができるような体制づくりというものをつくっていくことが必要かと思っております。3校それぞれ全てを活用するという事は、多分資金的にも難しいと思っておりますので、しっかりとそこは集中と選択をして、活用する建物と、もしくは民間に入らせていただいて利活用していただくことも検討しながら、しっかりと考えなければいけないと思っております。現状皆様の声を今聞いている段階で、私のほうでこの建物をこうする、ああするということは今言えない状況であります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 子育て世代の方とお話させていただくと、山ノ内町には子供を連れていっ

て遊ぶような公園もないということをよくお聞きします。実際私ももう年ですので、実は自分の子供の頃のことを考えると、集団登校等周りの子供たちがたくさんいて、東小学校、山ノ内中学校に通うことすらがもう、山ノ内町全体を公園として考えて遊べていた環境があったかなと振り返ってしまいます。

今のお子さんたち、周りに子供がいなくて、どうしてもお母さんや近所の友達と遠くまで出かけて行って、安全を担保できる場所で遊びたいということがあるのかなと、ちょっと時代の流れかなと思います。その辺の公園の整備みたいなことですね。第6次後期基本計画では公園面積が不足しているという報告上がっているかと思います。この辺の公園の整備というのはちょっと、どのような方向性でいращやるのかお聞かせください。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私も就任当初から公園が少ないことは課題としていまして、まちなかに子供たちが歩いて行ける公園が少ないということは、引き続き課題になってくると思います。ただ、町としましても公園にできる土地を持っていたりとか、既に公園予備的な場所があるわけではないので、その辺も踏まえながら、今後やまびこ広場の整備等含めて身近な公園をどう整備していくのか、どうやって維持していくのか。既にある公園に関しても維持管理について課題がありますので、その辺も含めて今後全体的に子供たちが育ちやすい、親が子供をこの町で育てたいと思ってもらえるような環境整備というものをしっかりとやっていこうと思っております。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 冒頭でも申し上げましたとおり、この町の町民の皆さんがどんどん充実度を感じて行って、満足度が上がってきて幸福度が高まれば、やはりおのずとよそから山ノ内町で子育てしたいとか、これから住んでいきたいという方も増えてくるんじゃないかなと思いますので、そこらじゅうに公園があればいいというわけでもありませんし、近くでは小布施の公園なんか人気で、もう既に既存で、ちょっと不便ですけども遠くまで行けばあるということも考えれば、かなり計画的に整備をしていかないと、ただただ広場だけが増えていってもしようがないと思いますので、今あるだんだんと荒廃してきている小さなグラウンドとか、もともとの公園なんかも整備しつつ、環境を整えていただければいいのかなと思います。

施設に関しては、お金もかかることですし、大きなものをどでかく何か建設すればいいとは私も考えません。ただ、実際例えばスケートボード教室のお子さんたちが活動する場が、冬場もしくは雨天のときになかなか確保できないという声も聞いています。ほかの種目も同じくいろいろとほかの、場所を競合する種目が重なる、球技だとかそういったスポーツクラブまたは部活動とかとも調整をしながらというふうに、だんだんなくなっていってしまうのかなと思ったときに、いろいろと考えながら、また皆さんがいつでも楽しめる場所があればいいんじゃないかなと思いますので、そういったところ検討していただければと思います。

大きい3番ですね。少子高齢化や人手不足など、様々な課題があると思うがというところで

すが、私、町長や担当課の皆さんとお話ししていると、やはり移住促進には町民の皆様の幸福度といいますか、充実度が重要なんだということを変わりなくおっしゃっているかと思います。こういったことに関して、これからの重点施策としてはどんなことに重きを置いて考えてらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 町全体で考えますと、町というのは議員もご存じのとおり、非常にたくさんの要素がありまして、まず私がやはり一番重要だと思っているのは、経済がしっかりと活性化していることだと思っています。経済が廃れていわゆる廃屋だらけで、例えば人もいない、お客さんもいないという町でしたら、やはり魅力的ではなくなってしまって、少子高齢化がさらに加速する町になってしまうと。

ですので、まずは元気な経済がそこにあるということが、まず第一だと考えておりますし、それと同時に、例えばですけど、観光経済面では建物の老朽化ですとか後継者不足、またそこへの二次交通のお客様の足の確保ですとか、様々な問題が附帯してきます。

そして、農業もまた我々の中では産業のもう一つの柱として捉えている中で、農業においても後継者不足、そして遊休農地が増えてきている問題ですとか、農家の皆さんがお年を召してしまって農業をやめていってしまうという問題も数多くある中で、我々はそのに対してもしっかりと対応していこうということを行っております。

そしてまた、先ほどから課題にあるように、子育て世代の皆さんの充実をさせなければいけないというところで、各種の様々な側面で、学校教育そして幼児教育、また今共働きの人たちが増えている中で、しっかりとその人たちが安心して子供を預けれる環境づくり、私が常日頃言っているように、まず様々な政策を考えるときに、ペルソナ設定として、シングルマザーでも快適に生活ができる環境づくりというものを基本的に考えていってほしいと職員に話しています。そういうテーマで様々な角度で今推し進めておりますので、簡単に一言二言で重点施策を言えればいいんですが、今町が抱える課題というのはかなり多岐に及ぶものがありまして、道路の維持管理から含めて様々な問題がありまして、それぞれをあまり強弱つけることなく、全てにおいてしっかりとやらなければ住みやすい町にはならないと思っています。本当にこの重点施策を全て話せと言われると30分ぐらいかかりますので、簡単にしますが、そういう町だということをご理解いただければと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 30分我慢していただいてありがとうございます。私がいろんな方から聞かせていただいている中では、今、東小学校の旧教員住宅、DIYをしながら移住に興味のある方々のステップとして活用していきたいということもあるかと思いますが、一方で、従業員が利用できるといいますか、居住する場所が極端に少ないと、それで困っているという話を多くお聞きします。町としていろんな業者体の方々にまんべんなく利用していただけるような、官

民連携のそういった施設を用意していくという施策もあるんじゃないかなと思いますが、そういったアイデアはいかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 現在の町営住宅というのは、比較的低所得者向けの住宅がメインになっていまして、そうではない町営住宅というものは基本的にはないということで、今プロジェクトの一つとして、教員住宅を改修して賃貸として貸し出すということも進めております。

その中で、未来創造課とも議論していく中で、PFIで企業を巻き込みながら住宅を開発していくということもいろいろと検討してはきておりますが、なかなかぱぱっと造れるわけでもないので、町としても予算がない中でどういうことができるかということを引き続き検討しながら、しっかりと住む場所を造っていくということを行っていきたいと思っております。同時に空き家もたくさん出ていることから、しっかりと我々としては空き家の活用を地域の方々に促して、まず空き家を空き家バンクなどに出していただくということもしっかりと啓発しながら、知っていただきながら、そういうのも活性化していかなければいけないと思っておりますので、町としてぱっと新しい住宅を造れば全てが解決するとは思っておりません。

実際、渋温泉には女性専用にはなりますが、従業員が使ってもらえるようなシェアハウスみたいなものもできてきており、それが正直言うと1年近く空いたままになっているということから、実際本当にその従業員の住む場所がないというニーズがどれぐらいのものなのか、どういう状況なのかというものも、マーケットの動きを見ていると、明確にはあんまりその辺が見えてこないというか、実際そういう物件があるけども埋まらないところを見ますと、本当にそこまで宿の皆さんが従業員を寝泊りさせる場所が足りていなくて、本当に困っている状況なのかどうなのかというところが、実際のところちょっと見えないなとは思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 実際のところ、やはりお聞きしていると、だんだんと地元の方が今までのようにお手伝いに来ていただけるケースが少なくなりつつあり、それでも県外からこういったリゾートでの仕事に興味があって、こちらで働きたいという方は逆に増えていると。そういったときに受け入れるに当たって、今まで地元の方々のご協力いただいたところ、居住区必要なかったんですが、だんだんとそういったところが必要になってきて、確保できればいいなということでお聞きしています。

少ない数かもしれませんが、今後移住・定住も含めて、町の活性化も含めて少し打開策があればいいのかなと思っていますので、その辺またいろいろと情報を交換していきたいと思いません。

幾つか町民の方からお聞きするんですが、観光と農業、どちらが町は大切なんだということをよく言われています。特にどちらがということによって優劣をつけることなんかもなく、両方とももちろん基幹産業として大切にできていて、バックアップをこれからもしていくんだとは思

うんですが、特に観光に力を入れて観光が潤うと、町にどんな良いことが起きるんだというところ、具体的にこんなことが町民の皆さんに有益なんですよというところ、何かご紹介できるところあればお聞きしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 経済学の話になるのかと思うんですが、観光経済が潤うことによって、町にとってどういうプラスがあるかという話ですと、様々なプラスがあると正直思っています。まずそれ以前に、今の観光経済が以前の山ノ内町の観光経済と比べてどうかというところで考えたときに、もちろんスキー産業がピークだった頃は、スキー場自体にも今の5倍の人が来ていたと、一般的な話ですけども言われております。

その中で、大きなホテルとかがある中で、稼働率が非常に下がってきているのがここ20年間の動きだったと思っております。稼働率が下がるとどういうことになるかという、施設自体も老朽化も進みますし、周りの付帯するサービスの産業もどんどん縮小していったということで、今これからインバウンドも増えてくる中で、じゃ、よく言われているのは、ホテルもフル稼働できない、なぜなら人もいないしリネンサービスも追いついていないですとか、経済が戻ってくるときにも、様々なブレーキがかかる要素がかなり多いということも感じています。

町としては、必ずしも観光経済だけに力を入れているわけではなくて、観光と農業、2つとも力を入れることで経済全体がしっかりと活性化していくことを目標に動いておりますし、その中で、農業というのは比較的国からの補助もしくはサポートがふんだんにあるというところで、しっかりとそれを町民の皆さんに使っていただくというのが、農業振興の中でも大きな柱となり、国ができていない部分を町がしっかりと補完していくというのが、町のやり方と感じております。

かわって、観光に関しましては、あんまり国から落ちてくる補助というものが少ないものですから、しっかりと観光振興というのはそれぞれの地域に合った観光を我々は育てていかなきゃいけないということで、この山ノ内町の現状に即した観光振興をしっかりとやりたいと思って今組み立てておまして、その一つが観光局の活動であったりもします。

その中で、観光がしっかりとインバウンドが戻ってきたときにプラスになることとしては、しっかりと町にお金が落ちると。そして町の中で稼げる人が増えてくる、また移住者も増えることによって人口減少に歯止めをかけることができる、また若い子たちが逆に東京じゃないと生活できないと思っていた人たちが、意外と山ノ内町でも稼げるし、生活できるんじゃないかと思っていただくことで、人口減少を食い止めることもできるということで、まず観光産業がしっかりと元気でない、町の人口自体が維持できないと思っておりますし、この山ノ内町は歴史的にも、志賀高原は日本で初めてリフトが架かった場所でもありまして、スキー場などの経済も非常に大きいと。日本最大のスキー場がある町ですので、そのスキー場を含めた観光経済がしっかりと元気じゃないと、そもそも町の基幹産業として成り立たなければ、町自体が成り

立たなくなると思っています。もう観光経済が元気になればこれが良くなるという一つではなくて、町全体に影響が及ぼされると思っておりますので、町としてはしっかりそこに力を入れていくというふうに考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 小林仁議員。

**3番（小林 仁君）** 私、今シーズンちょっと痛風が五、六年ぶりに出まして、スキーの回数が大分減ってしまって残念に思っているんですが、久々に2月中旬、志賀高原でスキーする機会がありまして、ちょっと行ったところ、外国の方が非常に平日多く、山の駅パルスゴンドラでしたかね、新しくできたゴンドラを拠点に、熊の湯・硯川方面からの宿の方も、送迎をしまでピストンで運んでということで、かなりにぎわっていました。

その中で、事業者の方から聞いた話では、町長が進めてこられたアイコンパスですか、あの影響がすごく大きくて、平日にもかかわらず、団体じゃなく個人のお客さんがもう100人を超えていると。非常にそのお話を偶然、少ないかもしれないんですが、その日だけで3名の方からお聞きしたという経験があります。取り組まれて、また私たちここに住んでいるとアイコンパスって一体何だというふうに、ちょっと理解がすぐに及ばないところもあるんですが、海外から来るお客さんにとってはとても有効なツールだったんだということを、そのとき初めて再確認することができました。今まで行われてきた取組がどんどん実りつつあるところだと思いますので、しっかりとまた進めていただいて、町の皆さんにいろいろと還元していただければと思います。

最後になりますが、久保田副町長、大変恐縮なんですけども、私個人的には非常に尊敬し、頼りにしておりました。こういったタイミングでお会いできなくなるのは非常に残念でなりませんが、最後、山ノ内町に対して一言何か、未来への展望だとかそれから可能性も含めて、いただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（白鳥金次君）** 久保田副町長。

**副町長（久保田 敦君）** ありがとうございます。発言の機会をいただきました。

まだ今月ございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、私もこの町の今住んでいる方の満足度を上げることが、やはり自治体として一番大事なことなんだろうなと思っているところです。就任のときにもご挨拶で差し上げたんですが、この町は町長もおっしゃっているとおり、三大観光地、そのほかにも観光あると思いますので、を含め、それから農業もすごくブランド化をされていて、ものすごいポテンシャルがある町だと今でも思っていますし、これからもそうだと思います。

ただ、それをしっかり生かしていくためにも、やはりこれからは自治体としては、そういったところで現場で活躍する方がしっかりと今まで以上に活躍していただけるように、すごく抽象的な言い方になってしまいますが、笑顔で暮らしていただけるような下支えをしていくのが、町としてやっていくべきことなんだろうなと思っています。

私も、これから自治体に何が一番重要になってくるのかなとつらつら考えているときに、やはり一番大事なのは、いろんな意味でインフラをしっかりと維持をしていくということなんだと思います。町がつくっている公共施設整備計画総合管理計画の中でも、新しく造るということではなくて、賢く使うということを明示しているつもりです。やはり今ある施設をどうやって賢く維持をしていくのかということもしっかりと考えていって、その中でどんどん造るということではなくて、今あるものをこういった人口構造の変化に伴ってしっかりと集約をしていく、またその集約をした上で長く使っていく、大事に使っていくということに、しっかりと力点を置いていく必要があるんだろうなと思っています。

このインフラというと、どうしてもハード面のことが私も頭の中に想像してしまいましたが、一番大事なインフラは、インフラと言っていいのか、やはり人だと思っています。ですので、そういった人口が少なくなっていく中でも、我が町は、隣に健康福祉課長おりますが、保健師を中心として本当に健康づくりにずっと昔から力を入れてきて、地域の皆さんの支えの中で声がけ、それから気配りの中で国保医療費がすごく低い町だということもなっています。

やはりしっかり医療につなげる前に予防していくということも、今までずっと地道に取り組んできていることですので、そういったこともしっかり取り組んでいただきながら、新しい風も入れていくということが大事なんだろうなと思っています。

どっちが大事というふうには申し上げることもなかなか難しく、町は本当に裾野が広いもんですから、いろんな方にしっかりと満足をしていただく施策を打っていかなくちゃいけないと思っています。まずは今しっかりと大事に使ってきた基盤を維持していくこと、大事にしていくこと、そしてまた住んでいる方々にしっかりと幸せに生きていっていただけるように福祉施策もしっかりと充実をしていくこと、もっと言うと地道に取り組んでいくこと、地道に長く取り組んでいくことということが大事かなと思っています。

その上で、新しい風、新しい時代に応じてしっかりとした風を入れながら、新しい視点で取り組んでいく、そういったところが必要なかなと思っていますところ。本当に抽象的な言葉で大変恐縮ですが、発言の機会をいただきましたので、私の個人的な所感も含めてお話をさせていただきます。ありがとうございます。

**議長（白鳥金次君）** 3番 小林仁議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時5分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時53分)

---

(再開)

(午前11時05分)

**議長（白鳥金次君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（白鳥金次君）** 5番 塚田一男議員の質問を認めます。

5番 塚田一男議員、登壇。

(5番 塚田一男君登壇)

5番(塚田一男君) 改めておはようございます。5番、まち未来の会、塚田一男です。

2番バッターとしてつなぎを意識し、務めさせていただきます。

さて、ミラノ・コルティナ冬季五輪における日本選手は、様々な支援の下で最も多くのメダルを獲得し、町民の皆様も深夜の放送を視聴されたことと思います。私もその一人で、本当に感動しました。

また、飯山市、野沢温泉村、木島平村などでは、出身選手のパブリックビューイングが深夜にも関わらず開催されました。一方、当町での開催がなかったことは残念であり、今後考える必要があると思います。いかがでしょうか。なお、馬場直人選手の全力での戦いに大きな拍手を送りたいと思います。馬場選手の活躍は、後に続く者の道しるべとなり、併せて次期五輪に向けての活躍に期待したいと存じます。

さて、WBCが間もなく始まり、中野市出身の横浜ベイスターズ牧秀悟選手も参加の、サムライジャパン日本チームの活躍を心から願うものであります。また、冬季五輪の余韻が残る中、冬季パラリンピックも間もなく開幕しますが、遠いこの地から日本選手団を応援したいと思います。

さて、平澤町政誕生から3年が経過しましたが、この間、真摯に町長を支えていただき、この町のために尽くされました。この度退任されます久保田副町長には、衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

1、農業施策について。

(1) 町長が掲げた農業振興について3年が経過したが、その評価は。

(2) 遊休荒廃農地について。

①令和7年度現在の面積は。(令和6年度との比較について、地区単位の実情は)

②今後の取組状況は。

(3) Iターンについて。

①Iターン者への支援状況等は。

②マッチング面での課題は。

(4) 有害鳥獣について。

①令和7年度(現時点)の捕獲状況は。

②7年度有害鳥獣による被害状況は。

③捕獲獣のジビエへの活用は。

④ガバメントハンターの検討は。

⑤恒久電柵の設置状況は。

(5) 農業用水路について。

①崩落等の危険箇所の実態把握は。

②改修対応は。

(6) 後期高齢者の耕作農地の10年後の対策は。

(7) 収入保険掛金に関わる補助増額の検討は。

2、公共施設について。

(1) ふれあいセンターについて。

①トイレの和式・洋式の実態は。

②和式トイレの洋式化へ改修計画は。

③施設の不具合状況と改修計画は。(暖房等)

以上であります。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長(白鳥金次君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 塚田一男議員のご質問にお答えします。

農業施策について7点の質問をいただいております。

(1) 町長が掲げた農業振興について3年が経過したが、その評価はとのご質問ですが、稼げる農業の評価ですが、自身で評価というのは大変難しく、町それぞれの政策に関しての評価は、住民の皆様からいただくものと理解しております。

農業に関する政策につきまして、特にこの1年はJ Aと連携してトップセールスや物産展に参加し、山ノ内町産の高品質な農産物のPRを情報発信に努めるとともに、農家の方と意見交換をさせていただきました。さきの町の品評会で受賞したリンゴがマーケットで高額で取引されていることや、町の農産物に対してお客様から高い評価を得ていることについて、改めて品質と生産技術が全国でもトップレベルであることを感じております。

今後につきましても、農業のブランディングなど町の二大産業である観光と農業の経済活性化を目的として、立ち上げた観光局とも連携しながら、農業の振興と労働力不足などの課題解決にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

(2) の遊休荒廃農地について、①と②のご質問をいただいておりますが、当町の基幹産業である農業振興また稼げる農業を進める中でも、遊休荒廃農地対策は農業生産において重要な要素と考えております。現在は、農業生産に関わる農業経営者の高齢化や後継者の不足によって、遊休荒廃農地の増加に歯止めがかかっていないのが現状です。

今後の取組としては、地域ごとに策定しました地域計画を踏まえながら、担い手確保や農地の集約、地域連携など地域の実情に合わせた多面的な取組を進めることが重要と考えます。町としても、地域に寄り添い、意見交換をしながら進めてまいります。詳細と(3)については後ほど課長から答弁させます。

次に、(4) 有害鳥獣についてのご質問ですが、今年度は全国各地でクマの被害が非常に多

かった年です。山ノ内町も昨年春からクマの目撃情報が多く寄せられており、イノシシ等ほかの大型獣の出没情報も併せ、すぐメールや防災無線で注意喚起の放送を実施してまいりました。①から③は、後ほどまた課長から追加の説明をさせます。

④のガバメントハンターの検討はとのご質問ですが、ガバメントハンターの任用については技術や技能を習得する仕組みや経験が必要であり、時間を要するものと思います。専門人材の確保に向けては、近隣市町村や警察等と情報交換により考えていきたいと思っております。町猟友会の高齢化も深刻化しており、広域市町村での連携も、今後県を中心に体制構築に向けて推進していく計画もある中、町の捕獲状況等を考慮した上で検討してまいります。

ご質問の2から7の詳細含めて、後ほど農林振興課長から答弁させます。そしてまた、大きな質問には教育長を指名されておりますので、教育長のほうから説明をしていただきます。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 塚田一男議員のご質問にお答えします。

大きな1の農業施策について、（2）遊休荒廃農地について、①令和7年度現在の面積は（令和6年度との比較について、地区単位の実情は）、②今後の取組状況はについてお答えします。

令和7年度の遊休荒廃農地は、農業委員会が実施する農地パトロールの結果から、東部6.7ヘクタール、南部22.6ヘクタール、西部24.6ヘクタール、北部66.5ヘクタール、町内全体では120.4ヘクタールとなっております。

令和6年度との対比としましては、東部0.5ヘクタールの増、南部4.1ヘクタールの減、西部1.7ヘクタールの減、北部1ヘクタールの減、町内全体では6.3ヘクタールの減となっている状況です。町としては、10年後も優良な産地として維持されるよう、持続可能な農業の実現を目指す取組として、現役の農家の皆様が将来どのような農地の維持、利用を考えているのか、実態把握することが必要と捉えております。

これまでの遊休農地所有者を対象とした毎年の農用地利用意向調査に加え、町独自の項目を盛り込んだアンケート調査を、対象者へ実施したいと考えております。これは、農家がやむを得ずリタイアした後の農地の動向を早期に把握することを目的とするもので、具体的な調査項目としましては、今後何年間農業を継続できる見込みがあるか、農地の売買や貸し出す際の条件の有無、経営をやめた後の農地の動向などを確認項目に盛り込んだ内容となります。

本調査により、現役で活躍されている間に農地の将来意向を把握し、担い手への円滑なマッチングや農地中間管理機構との連携を早期に進めることで、遊休農地の発生防止と優良農地の有効活用につなげたいと考えております。

次に、（3）Iターンについて、①Iターン者への支援状況は、②マッチング面での課題はとのご質問ですが、町のIターン就農者について、直近3年間では、新規就農者のうち令和5年度が3名、6年度2名、7年度が3名となっております。Iターン者の支援状況については、JAや北信農業農村支援センターと連携しながら、就農希望者に対して農地や経営支援制度の

相談窓口等情報提供を行っているところです。また、国の経営開始資金の活用や、就農を目的としたIターン者の場合、町から収納奨励金として20万円を給付しております。

マッチング面での課題としましては、住居、農地、技術力、資金が調うことで経営が成り立ちますが、拠点となる農地の近隣に居住できる住居や空き家が少ないこと、条件の良い農地が少ないことが挙げられます。

(4) 有害鳥獣について、①令和7年度(現時点)の捕獲状況はとのご質問ですが、2月末の時点でツキノワグマ43頭、ニホンジカ66頭、イノシシ61頭、ニホンザル10頭、キツネやハクビシン等の小型獣は53頭捕獲しております。

②令和7年度の有害鳥獣による被害状況はとのご質問ですが、近隣市町村では人身被害が発生しましたが、当町では幸いなことに被害はございませんでした。農作物等の被害につきましては、被害規模や金額等を年度末までにJAからの被害報告待ちであります。特に夏ものモモの被害が大きく、ブドウ、リンゴ、トウモロコシ、養殖場のイワナの被害が寄せられております。また、春先にかけての今の時期は、リンゴの木の新芽や樹皮の被害、田畑や農道・林道の掘起し等の被害の報告もされております。

③捕獲獣のジビエへの活用はとのご質問ですが、ジビエとして販売や提供に当たり、食肉加工場等の施設整備や食肉加工許可等の資格取得など、責任者の配置等が必要であります。また、町内の捕獲状況では安定した提供が難しいことから、町単独での活用は難しいと考えております。

⑤恒久電柵の設置状況はとのご質問ですが、上条地区4,000メートル、横倉地区3,500メートルを設置しており、2地区の対策は完了しております。また、湯田中、金倉地区は令和7年度に820メートルを設置しており、令和8年度は175メートル、令和9年度に上条地区の電柵までの残りを設置する計画を進めております。そのほかに、佐野地区では令和8年度に1,060メートルを設置する計画予定や、前坂地区においても、令和9年度の設置に向け地元関係者と協議をしております。

(5) 農業用水路について、①崩落等の危険箇所の実態把握はとのご質問ですが、長野県地域防災計画の土砂崩壊危険箇所に位置づけられている6地区、8水路を把握しております。また、地元等からの改修検討の要望が上がった南部地区の2つの水路についても把握しております。

②改修対応はとのご質問ですが、全ての水路の改修を早期に行えればよいのですが、距離も長く、改修する工法等により事業費がかさむことや、地元の負担金もお願いすることになります。地元水利組合等の関係者と協議を引き続き行い、国や県の補助事業や地方債等を活用しながら対応していきたいと考えております。

(6) 後期高齢者の耕作農地の10年後の対策はとのご質問ですが、前段の遊休荒廃地対策でお答えしたとおり、現役で活躍されている、または離農を検討している時期に、農地の将来意向を把握することで、遊休農地の発生防止や農地の有効活用につなげたいと考えております。

続いて、(7) 収入保険掛金に係る補助増額の検討はとのご質問ですが、町では果樹共済掛金補助とともに、自然災害などによって収入減少を補填する収入保険への加入促進として、保険料経費の30%以内、上限3万円の補助を行っているところです。

町内では、収益価格の極端な下落による被害はないものの、令和6年10月初頭の湿った雪によるブドウ棚の倒壊被害や、令和7年5月の強風降雹被害など、自然災害によるリスクが増えつつあることは認識しておりますので、補助率の見直しの必要性について、近隣市町村の動向を踏まえながら、県農業共済組合からの情報収集を含め、研究をしてみたいと考えております。併せて、収入保険の加入促進の啓発を引き続き努めてまいります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、大きい2、公共施設について、私よりご答弁申し上げます。

(1) ふれあいセンターについて、①トイレの和式・洋式の実態はとのご質問です。ほなみふれあいセンターとよませふれあいセンターには、それぞれ男性用トイレに和式・洋式が各2個、女性用トイレに和式が4個、洋式が2個設置されております。また、多目的トイレには洋式が1個設置されております。すがかわふれあいセンターについては、男性用トイレに洋式が2個、女性用トイレに洋式が3個、多目的トイレに洋式が1個設置されており、全て洋式トイレとなっています。

②和式トイレの洋式化への改修計画についてですが、現時点では具体的な計画はございませんが、家庭での洋式化が一般的となる中、高齢者や障害のある方、また和式トイレに慣れない子供たちが安心して利用できるよう、和式を洋式化していく必要性は十分認識しております。今後につきましては、洋式化を基本に、利用者の要望を確認しながら、他の改修工事のスケジュールを考慮しながら進めていきたいと考えております。

③施設の不具合状況と修繕計画はとのご質問ですが、現状、ほなみふれあいセンターとよませふれあいセンターで、暖房などの空調設備に一部不具合が生じていることを承知しており、移動可能な暖房器具の設置や暖房設備等のある会議室への誘導などで対応しているところであります。修繕については、今後施設の利用状況等を考慮しまして、費用を積算の上検討してまいります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** それでは再質問をさせていただきます。

まず、1の農業施設についてですが、(1)から(7)はおのおの関連があることから、前後してお聞きすることもありますので、ご了承願います。

まず、(1)町長の掲げた公約で農業振興として稼げる農業へについてですが、先ほど答弁いただきました。この項目については、町長の公約の中の1から6の中の3点目に掲げてあり

ます。農業は様々な果樹、野菜、米、キノコ、花卉など多岐にわたりますが、当町における稼げる農業に係る農業施策全般での課題について、町長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 稼げる農業の課題ということですね。先ほどお話ししたように、遊休廃農地が増えてきているということですか、後継者不足ということが挙げられると思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 塚田一男議員。

5番（塚田一男君） この全世界で、残念ながら気候変動による温暖化は世界共通の重要課題です。この状況においては、私は当町の農地の価値がさらに大きいものと理解しています。標高が700メートル以上の地点、今まで果樹栽培には適さなかった地点が、温暖化により最適地になると。このことは、当町の農地は有望な果樹栽培地として注目しなければならないと思えます。この点どう解釈するかお聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も議員がおっしゃるとおり、今地球温暖化が進んでいく中で、どんどんとできる作物の場所が変わってきているという現実から、我々はこの山ノ内町に適したものをしっかりと見せながらサポートしていくということが必要だと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 塚田一男議員。

5番（塚田一男君） 標高の高いところは、従来ならリンゴ栽培は難しいと言われたところが、栽培に適すということになって、その対応も、農家によっては対応を既にアクションを起こされております。このことはしっかりと受け止めて、この町としても考えていかなきゃならないことかと考えます。

この農産物の関係ですが、これはふるさと納税にも私は密接に関係することだと思っております。近隣の自治体では、ふるさと納税額は10億、20億、それ以上になったという話もお聞きしております。このふるさと納税の関係で、納税者側からしてみると、現実的にはこの地域では求められているのは、私は果樹が中心でないかと理解しております。この観点から、果樹品目の増産について町長の見解をお聞きします。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私、今年度大阪大果青果にも伺ったときにも言われたんですが、もっとリンゴを出してほしいと言われております。ただ現実問題として、JAとも話していますが、うちの町は決して生産量が多い町ではなく、生産量をどうしても増やすということはなかなか現状難しいと。その代わり効率が非常に高いというふうな評価を受けておりますので、その分ふるさと納税に回していただける農作物も、ある程度限界があるということで、我々もJAと協議

しておりますが、なかなか経営者さんからも含めて、農作物、特にリンゴとかブドウとかモモとかをふるさと納税に回していただける割合が少ないというのが現実でして、そればかりは、我々88%が森林の町で、どうしても農地が少ないというところに関しましては、現状ふるさと納税に回す分も少ないということは、逆にこれで市場に回す分を減らしてでもというわけにもいかないというところでのバランスをとってやっておりますので、ほかの自治体、須坂とか小布施とか中野の農作物の割合が多いからといって、我々も同じようにできるかというわけではないということをご理解いただければと思います。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 現実的に厳しいのは私も重々分かっておりますし、町側の対応も理解できます。このため、これから遊休の荒廃農地にも関係しますが、やはり稼げる農業への目的達成に向けて、鋭意取り組んでいただけたらと思います。

それでは、（2）遊休荒廃農地について質問します。まず現状は先ほど答弁いただきました。面積は地区によって減少、増加、僅かな差ですが、数値であります。減少したその理由は地目変更ということで理解してよろしいでしょうか、お聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

議員おっしゃるとおり、一部の農地に関しては非農地にしたという地域もございますが、逆に減少した理由としまして、ブドウを作付したいということで、遊休荒廃農地の町の単独事業の元気出せ！活かせ遊休荒廃農地復活事業等を活用していただきながら、ブドウ栽培またワインブドウ栽培もなされている方も存じ上げております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 高齢化、後継者問題など様々な要因で、今後遊休荒廃農地の増加を危惧します。なお、特効薬がないことは私も理解しております。また、該当農地によっては、耕作受けるのも可能という声もお聞きしています。これは個々の農家が健全に経営するためには、周囲の農地が荒れていては駄目で、協力し合っこそ農地を守れるものと私は理解します。

耕作者の高齢化等による深刻な問題が発生し、荒廃農地の増加は病害虫、有害鳥獣のすみかになり、周囲の荒廃地はもとより、農村としての景観にも影響します。この点について課長の見解を伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

議員おっしゃるとおり、本当に環境の問題にいろいろと農地をしっかりと保全していかないと、起き得る問題がたくさんあると思いますので、様々な面から、先ほどお答えしたとおり、農地の今後の利用意向調査等を踏まえたり、また地域計画、こちら農地を未来につなぐため、各地で再生協議会を設けておりますので、そちらの方々といろいろ議論していきたいと考えており

ます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** そのおかげで、西部地区では営農組合が中心になって農地の意向調査、先ほどもちょっと答弁の中で触れていただきましたが、その取組が既にされております。私も75歳を超えておまして、若干農地がありますので、私にもこのアンケートが来ております。私は現在作成中ですが、この中で、あなたの農業の現状についてと、また2点目は、今後の農業を継続する意向について、10年以上続けたいとかあと5年か10年程度は続けたいとか、いろいろな項目が設定されております。

私はこの結果が非常に重要だと考えております。この結果に基づいて、これからの遊休荒廃農地を含めたあるいは農業施策を含めた施策の方針が、少子高齢化の中で出てくるんじゃないかと、非常に重要視しております。この点について課長はどのようにお考えかお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 西部地区営農組合では独自の調査をしまして、いかに優良農地をまず確保していくか、維持していくかというようなことで、今回アンケートの項目に追加されたということですので、できるだけ実態をしっかりと把握して、農業委員さん、また地域の関係者の皆さんとしっかりと連携しながら、荒廃化を止めていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** （3）のIターンについてですが、まず①Iターンへの支援状況について先ほど答弁いただきました。この問題、マッチングを含めて、私は支援には農業技術や住まいの確保、先ほども答弁いただきましたが、幅広があると思います。この支援策の評価についてどのように考えておられるかお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えします。

特に果樹、リンゴをはじめブドウ、モモ、やはり技術力があって品質がまず守られているんだということを、私も痛感しております。この果樹栽培には、この産地にある先代からの知識や経験、必要不可欠だと思っております。このため、特にIターン者には、里親制度などにより就農までの研修期間をしっかりと設ける、そして技術力を高めていただきたいということを推奨していきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 私がお聞きしているIターン者の関係では、ある人は技術面を中心にしっかりサポートしてほしい、ある人は技術面は大丈夫だから農地の確保等に援助してほしい、あるいは農業資材等も含めてですね。それから住宅の確保、様々なIターンの方によっても事情

が違うのは理解しております。これらはやはりそのIターンの方のニーズに沿った個々の対応について、私はしっかりその辺取り組むと思いますが、その辺についてお伺いします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 先ほど申し上げましたが、北信農業農村支援センターの皆さん、またJA、また地元の農業委員さんを含めていろいろ連携していきたいと考えております。以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 農地の照会もマッチングの一つと私は理解をしております。eMAFF農地ナビシステムについてですが、農業の将来の在り方と、農業を担う者が利用する農地の地図と解してよろしいでしょうか、お聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 今eMAFF農地ナビのご質問だったと思いますが、こちらは農林水産省が運用するeMAFFの地図、解釈しますと地理情報共通管理システムを基盤としたツールでございます。こちらの農地ナビと言われているものは、誰でも無料で全国の農地情報を検索閲覧できるウェブサイトになっております。できることとしましては、所在地、地番も含めてですが、面積、貸借の意向、農地区分、青地か白地かの確認もできますし、用途としましては、新たに農地を借りたい、買いたい人が地図上で候補となる農地を探す際に活用されていると存じ上げております。

こちら農水省が先ほど申し上げたとおり運用しているものですので、我々の実態もしっかりそこに加味しながら、今後活用についてしっかりまた広報、また周知等をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 現在、町の農地情報の関係で、その内容はどのようなものが開示されて、あるいは売り買いされるんでしょうか。例えば遊休農地とか、あるいは耕作可能な農地とか、その辺についての表示がクリックすることによって出るのか、その辺について伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** こちらのeMAFF農地ナビでございますが、遊休荒廃農地等、今の現状について把握することが可能となっておりますので、またご閲覧いただければと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** それでは、次に、（4）有害鳥獣についてですが、①の捕獲状況については答弁いただきました。捕獲数については、鳥獣種別や年度によって相違が、過去4年間確認したところ、相違があることは事実であります。幸いなこと、当町では人的被害がないことは

よかったかと理解しております。

さて、私の理解では、鳥獣被害件数について、人的・農産物、これらについては先ほど報告いただきました。その他、有害鳥獣によって建物侵入、その他目撃情報としてまとめられているのかお聞きします。ちなみに、令和4年度では人的2件、農産物70件、建物侵入5件ほかとなっております。これについてお伺いします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えいたします。

建物侵入、農作業小屋の納屋等にハクビシン等小型の小動物が入ったということは、本年度数件あったかと記憶しております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 建物に関わる被害の把握についても、ニホンザルの侵入で畳替えや清掃負担等があるので、町民から意見が出されました。これは質問項目から外れておりますので、今後経済振興課等との連携を含めて取組検討いただきたく要望いたします。

次に、③捕獲獣のジビエへの活用ですが、先ほどご答弁いただいたとおり、捕獲してから2時間以内に解体、それから一定の温度の冷凍保存、様々な制約があり、また捕獲獣数によってそんなような処理場が可能かどうか、様々な問題あること承知しております。これについても町民からはぜひ検討して活用してほしいという強い要望が何件か出されておりますので、質問項目とさせていただきます。これについてもう一回伺います。お答えいただけたらと思います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** お答えいたします。

県内でも導入している市町村ございますので、そちらのまた先進地等事例を踏まえながら、我々観光地でもございますので、有効な手段を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 駆除の先頭でご尽力いただいております猟友会の皆さんの意見も伺っていただきながら、可能なものなら町民の声もニーズもしっかり把握されて、費用対効果の問題もありますが、検討いただければと思います。

次に、④のガバメントハンターについてですが、この件については先ほど答弁いただきました。私も財政的なもの、それから人的な配置の問題、様々な、簡単には導入できないと思っております。しかし、猟友会の皆様が高齢化の中で一生懸命頑張っている、この現実を見ますと、どこかでこのガバメントハンターの検討もしっかりすべきだと私考えます。この点についてもう一度伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 近年、クマ被害における問題、また全国的なハンター不足を背景に、いわゆる今おっしゃるガバメントハンター、公務員ハンターについて、こちらに関しては環境省が9月から施行された鳥獣保護法の改正、こちら緊急銃猟と言っておりますが、こちらと連動して、ガバメントハンターの確保育成を推進するという方針が国から示されたところだということは、重々承知しております。

こちら公務員がこの役割を行うことで、より迅速的また行政的な視点を取り入れた対応が可能となるということで期待しておりますが、県内では私承知しておりますのは、小諸市などで全国に先駆けて導入しておると聞いております。

しかしながら、狩猟免許や銃の所持許可が当然必要となってきます。これらを取得するには、時間と経験がまず必要と考えております。また、銃を持ったばかりの新人ハンターがすぐにクマのような大型動物を適切に駆除することは難しいと考えています。やはり高い専門知識、また技術が求められると思います。経験豊富な人材の育成には、長期的な視点も必要となっております。自らの命の危険もありますから、保証も必要と考えております。こちらに関して、県の直近情報では、ガバメントハンターの任用について、今後管内の警察署から銃器法等による知識を深めるための研修会等も実施するというお聞きしておりますので、引き続き専門人材の確保という点で研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 答弁いただきましたとおり、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、⑤の恒久電柵についてですが、先ほど細かく地区ごとに、距離も含めてご答弁いただきました。なお、私がこの問題を取り上げたのは、現在電柵未設置の箇所が若干あります。そこから侵入しての果樹被害も発生しております。また、電柵が設定されているにもかかわらず、電源や付近の農地は、豪雪地帯ゆえに冬期間電柵を外してある地区がある。そこからニホンジカが侵入して、果樹の樹皮を食べたということをお聞きしております。このため、その農家は樹皮被害防止のため、被害防止保護剤の関係で、辛みの保護剤を設置したということをお聞きしました。これは西部地区の若手の農業者が農業研究会で堂々と出された発言であります。

その中で、私もこの辺は同感と思います。電柵のみならず、この辺の保護剤に関わる助成について検討できないでしょうか、伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** ありがとうございます。小型野生動物であるハクビシン、またイタチ、タヌキ、これは農家からもよくお聞きする話ですが、果樹木に登ることが得意なもので、果実に被害を及ぼしているということでございます。有効な対策として樹木の根本から有刺鉄板という鋭いとげが肉球を直撃し、被害の軽減となるような資材も、JA等で購入することができております。また、こういう形で対策を講じている農家もお聞きしております。

今後このような資材についても効果をしっかり検証しまして、議員おっしゃるとおり、補助

対象資材として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 稼げる農業に向かったの、この点も重要な課題に関係します。ぜひとも検討をお願いしたいと思います。ちなみにこの保護材、樹脂製と金属製を使い分けている方もいらっしゃるようでございます。また場合によっては薬剤を塗布することによってシカ等が近寄らないと、そういうものもあります。ただし、これはJAでは取り扱っておりません。確認しましたが、JAの取扱いはありませんでした。

これは森林組合で樹木、ヒノキ、スギ等の関係のニホンジカの食害を防ぐために活用するところもあるそうです。この辺も将来的にはそういう形も検討も必要かと思っておりますので、この薬剤について課長は承知されているか、その点ちょっとお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** すいません、全て存じ上げているわけではございませんが、林業の現場においてそういう薬剤、若木のときに薬剤を与えているというようなお話はお聞きしたことがあります。農作物の関係で、そちらがしっかり農薬等効果があるかということについては、存じ上げておりません。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** その薬剤ですが、町内の農業委員のある方は、効果あるというような発言もされている場合もありましたので、ぜひ今後は検討課題、私も研究してみたいと思っておりますので、その辺は検討課題かと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次に、（5）農業水路についてですが、温暖化の影響面からも農業水路は重要です。夏期、降水量が少なく果樹の着色面等から、特に下流域の耕作者は僅かな水量を必死に取水し、時間と労力等を使い散水をしているとの実情が、農業研究会において訴えられました。少量の水を必死に取水し、時間と労力をかけ散水されている一例です。この点についてどのように考え、理解されているかお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 議員おっしゃるとおり、高温、温暖化、こういう形の中で進んできておまして、先般県の農業果樹試験場の場長とお話する機会がございました。その中で、やはり先ほど標高が高い山ノ内の立地面というものもございりますが、非常にこの高温対策については、早めに取り組みということのご助言がありました。どういうことかということ、これからは水利を制する者が果樹生産地を制するというような貴重なお話がありました。

その中でも、しっかり水利施設の確保ということについては、地元関係者としっかり協議を進めていきたいと思っております。また、下流域の皆さんがなかなか灌漑の水が回ってこないというようなお話もあるかと思っておりますが、こちらは地元の水利組合さんと十分そちらの用水路の確保、

また灌漑できる施設等を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 農業水路によっては、町道を挟んで上流側は多面的機能支払農地に関わる地区、それから一方下流側は多面的には該当しない地区と、そういうところが実は夜間瀬本郷にもあります。この分断されている水路の状況についてどのような、個々の対応はどのように考えておられるのかお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** 多面的機能の交付金についてお話あったと思いますが、こちら農水省の事業でして、結構大きな金額が国でも予算措置されておるところと承知しております。こちらエリアを指定するには、地元の皆さんの合意形成を踏まえて指定しておるわけですが、こちら議員おっしゃるとおり分断されているような地域もありますので、こちら地元の関係者の皆さんとこれから検証、また協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 先ほども町長から答弁いただきました。当町のリンゴなどの農産物は高い評価を受けております。これのためにも、農業用水の確保はさらに重要性を増してくると考えます。このため、水路改修は優先して取り組む課題と私は理解します。また、多様な農産物の生産性向上を図るため、農道を含め用水施設の適正な維持整備を計画的に進める旨、実施計画にも記載されております。この点について町長の考えをお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 議員のおっしゃるとおり、実施計画に基づきながら町道の整備を順次行ったりしていますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** ぜひとも前向きかつ速やかな改修に向け、検討を要望します。

次に、（6）後期高齢者の耕作農地の10年後の対策についてですが、先ほども若干触れさせていただきました。まさに団塊の世代、この方の10年後の農地の意向調査を、先ほども触れましたが、西部営農組合で取り組まれております。この点について、この結果は重要だと私も先ほど発言させていただきました。西部地区の先進的な取組について、この結果を踏まえて南部地区、東部地区、ここに順次拡大をする考えはいかがでしょうか、伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、西部地区を見本というか形の成果をしっかりと見ながら、地域の再生協議会、農業振興会議をしっかりと開いて、こちらにほかの議員の方も役員となっていらっしゃる方もおるかと思っております。皆さんとそうい

う情報共有をしっかりとしながら良い見本をつくっていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** この調査は遊休荒廃農地対策にもつながる重要課題ですので、ぜひとも検討していただくことを提案いたします。

次に、（7）収入保険掛金に係る補助増額検討ですが、先ほど答弁いただきました。私が調べた限り、近隣の自治体によってその対応が違います。先ほど答弁いただきましたが、当町の場合は経費の30%以内、上限3万円。中野市の場合は経費の5分の1以内、上限3万円。飯綱町の場合は2分の1以内、上限5万円。さらに小布施町においては認定農業者、認定新機農業者が10分の5、5万円、認定農業者以外10分の5、3万円となっております。この辺は課長も多分調べてご存じだと思いますが、この数値から見て、先ほども場合によっては見直し検討ということがあります。その点についてもう一度伺います。

**議長（白鳥金次君）** 農林振興課長。

**農林振興課長（金井哲也君）** ありがとうございます。収入保険掛金につきましては、収入の減少を補填する収入保険となっておりますが、こちら農家ごとに保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填するものの保険であり、様々なリスクから農業経営を守るためと承知しております。このため、町内では現在157軒の農家に保険料の経費を補助しております。

近隣の市町村の状況では、認定農業者に加算するなどの措置もされておる市町村もありますので、そちらも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** ぜひ検討いただきたいと思います。

次に、2の公共施設について、（1）ふれあいセンターについてですが、先ほどトイレの実態については答弁いただきました。洋式化の改修計画は実施計画とも関係しますけども、現在ふれあいセンターでの高齢者に関わる介護予防事業の参加者からは、不便との訴えを基に、質問項目とさせていただきます。については具体的な改修計画についてお聞かせください。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** お答えいたします。

先ほど教育長の答弁でも申し上げましたとおり、今具体的な計画ございませんが、やはり今和式トイレはなかなか使いづらいということですので、洋式化に向けて今後実施計画等に計上していくとともに、ふれあいセンターにつきましては、今後LED化等の工事も踏まえていますので、その辺と併せまして検討を進めていきます。なお、補助金等も避難所という認識もございますので、その辺で有利な補助金や記載があれば、それを利用できればいいかなと考えて

おります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 利用者の背景を勘案した場合、私は優先度が高いと考えます。ちなみに、よませふれあいセンターの場合、平日における全利用件数の約80%以上、これは少なく見積もった数字で、細かく調べますともっと高い数字になるかと思えます。これは高齢者が参加した介護予防事業、それからサークルに係るものであります。したがって、一気に、ほなみとよませありますので、全面改修にはそれだけの費用かかるので、その辺は理解できます。

私の提案を申し上げたいと思いますが、2段階として、まずは両施設の1階を改修、そして段階を経て2階を続いて改修する、年数を置いてです。そうすると費用負担も若干軽減されると思いますが、この点について伺います。いかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** お答えをいたします。

ふれあいセンターのよませ、ほなみの両管理人にもちょっと実情を確認をしたところ、やはりよませのほうが洋式化への要望が高く、あまりほなみについては洋式化への要望が、管理をする職員には届いていないということもあります。そのことも踏まえて、実情を踏まえて、よませのほうが高いかなということもありますので、その辺は両利用者のお声も聞きながら、今の議員の意見も参考に計画を考えていきたいと思えます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 塚田一男議員。

**5番（塚田一男君）** 今課長から答弁いただきましたとおり、よませふれあいセンターの場合は、毎週木曜日、月4回、高齢者の介護予防の関係の事業がございます。また、サークルも月4回、火曜もしくは木曜日でございます。この辺から含めて、年間の、先ほども触れましたが平日の利用、件数を考えたときに、非常に多くを占めておるんです。その多くの方からの訴え、例えばよませふれあいセンターの場合ですが、多くの訴えでありますので、ぜひとも鋭意検討いただきたく、重ねてお願い申し上げたいと思えます。

さて、③の施設の不具合についてですが、例として暖房器具不具合により軽運動室及び広間を同時使用の際、軽運動室の使用者は設置された暖房機が使えなくて、ジェットヒーターを使っていると。これが冬期の現状であります。この点について課長はどのように考えておられるかお聞きします。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** お答えいたします。

今議員から言ったご指摘につきましては、担当する公民館からも実情は聞いておまして、やはりタンクの容量で灯油を上げる配管が、2階の和室と運動室を一気に使うと、灯油が上がらないというようなエラーランプが出るということをお聞きはしております。

ただ、その配管を直すためには相当な額の費用がかかることが予想されますので、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、もう一度かかる費用がどの程度かかるかというところを踏まえまして、できればやりたいですが、現状できる方策を考えて、今後対応してまいりたいと思います。

議長（白鳥金次君） 塚田一男議員。

5番（塚田一男君） 関連で、ほなみふれあいセンターについてお伺いします。軽運動室の暖房機器も不便があると私はお聞きしました。これって間違いないでしょうか。

議長（白鳥金次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君） そちらについても、8基のヒーターのうち2基が故障しているということで現状報告を受けております。

議長（白鳥金次君） 塚田一男議員。

5番（塚田一男君） よませふれあいセンターの場合、夜間に軽運動室と広間の利用が重複した場合、不便を感じているわけです。昼間の場合はほとんど問題はないケースが多いと私もお聞きしております。ぜひとも来年の冬期には使用できるようにできないでしょうか。なお、経年による不良は、公共施設全体に関わる共通課題でもあります。残り時間が若干ありますが、この点を教育長に最後お聞きし、私の質問を終わります。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

公共施設、特に教育委員会が所管していることに関しましては、教育委員会としても利用者の方、地域の方のお声を真摯に受け止めまして、しっかりその利便性であったりとか、また寒い中活動に使われて、健康を害するなんていうことがあっては元も子もありませんので、そういったようなことがないように、議員おっしゃるとおり優先的に今後しっかり検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 5番 塚田一男議員の質問を終わります。

ここで昼食のため13時10分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時01分)

---

(再開) (午後 1時10分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（白鳥金次君） 2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番（畔上恵子君） 2番、公明党の畔上恵子でございます。

2月12日、当町におきまして中野市、小布施町3市町での議員研修会が開催をされました。関賢一トレーナーを講師としてお迎えし、健康に必要な体づくりについて学ばせていただきました。健康とは、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にまた精神的にもそして社会的にも、全てが満たされた状態にあることを健康と言いますと、冒頭お話がありました。

健康は関心のあるところですが、私たちが日々の生活の中で全身の体を動かすということは少ないように感じます。今回のこの研修の中でも、様々な体のチェックや、また体を実際動かしての体験をさせていただきましたが、思った以上に私自身はできませんでした。今回改めて気づかされたこともたくさんあり、この日をきっかけに、時間をつくり、少しでも行うよう心がけ、実践しているところです。また、意識することの重要性も感じるよい機会となりました。それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

1、高齢者の健康維持・サポート支援の拡充を。

(1) 健康づくりに向けた取組について。

①フレイル予防、認知症予防の取組状況は。

②運動や交流の場に参加できない高齢者への支援は。

③独り暮らし高齢者や高齢世帯への見守り体制などの課題は。

(2) 訪問型健康支援や出前講座などの考えは。

2、防犯カメラの設置について。

(1) 設置状況は。

(2) 効果事例は。

(3) 設置の課題は。

(4) 当町の防犯プロジェクトへの協定締結の考えは。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（白鳥金次君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 畔上恵子議員のご質問にお答えします。

1の高齢者の健康維持・サポート支援の拡充について2点のご質問ですが、町では運動機能や認知機能、日常生活を送るために必要な機能の維持向上について、介護予防教室の開催や生活支援サービス事業を実施し、支援を行っております。今後も高齢者が要介護また要支援の状況になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう取り組んでまいります。

細部につきましては、後ほど健康福祉課長から答弁させます。

大きな質問の2の、防犯カメラの設置についてお答えします。

近年、子供や女性を狙った犯罪や闇バイトによる強盗事件、通り魔事件あるいは特殊詐欺や

窃盗といった、住民の平穏な生活を脅かす犯罪が後を絶ちません。こうした中、防犯カメラは犯罪の抑制と発生時の早期解決、地域住民の安心の向上において、極めて高い有効性を有しているものと認識しております。

そこで、町では令和8年度から、さらなる地域の防犯意識の醸成と地域のコミュニティの活性化が図られるよう、地域が主体となって行う防犯カメラの整備に対して、設置に係る費用の一部を補助する防犯カメラ設置補助事業を開始いたします。

安心して暮らせる環境づくりには、地域の皆様との協働による取組が必要でありますので、防犯設備の整備と啓発活動を両輪とした地域の目を生かした見守り体制の充実を図るとともに、実効性の高い防犯対策を推進してまいります。

なお、詳細につきましては、後ほど危機管理課長から補足答弁をさせます。

私からは以上です。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** 補足の答弁を申し上げます。

1、高齢者の健康維持・サポート支援の拡充をの（1）健康づくりに向けた取組について、①フレイル予防、認知症予防の取組状況はとのご質問ですが、フレイルとは、加齢に伴って筋力や認知機能など心身の機能が徐々に低下し、健康と要介護状態の間にある状態のことと認識しております。フレイル状態、認知症を予防する取組として実施している事業につきましては、貯筋体操教室、脳元気教室、お口のリフレッシュ教室を実施しています。閉じこもり予防と地域で自主的に活動できることを目的としたチャレンジシニアでは、運動系、文科系の講座を10教室開校しています。

次に、②運動や交流の場に参加できない高齢者への支援はとのご質問ですが、通所介護サービスのほか、65歳以上の方を対象としたハッピー体操教室、各地域の交流の場でもある生きがいカフェ、はつらつ元気クラブを実施しており、希望者には送迎のサービスを実施しております。

③独り暮らし高齢者や高齢世帯への見守り体制などの課題はとのご質問ですが、高齢者宅を地域包括支援センターの看護師が訪問し、健康状態の確認やサービスの案内を行う実態把握事業、心肺機能の既往のある独居の方への緊急通報装置の貸与、配食サービスによる安否確認を実施しております。

課題としましては、75歳以上の後期高齢者の増加により、見守りが必要な対象者が年々増加しております。近隣に家族や協力者がいない独居高齢者への対応が必要となっており、民生児童委員、社会福祉協議会、介護サービス事業者、医療機関等と切れ目のない支援が行えるよう連携を深めてまいります。

（2）訪問型健康支援や出前講座などの考えはとのご質問ですが、理学療法士によるリハビリ指導、栄養士による栄養相談を個別訪問により実施しています。出前講座では、中央公民館主催のシニア大学で、転倒予防やオーラルフレイル対策といった介護予防事業の提供をしてお

ります。また、各地区では依頼を受けて介護保険制度、介護サービスについての説明を行っております。今後も、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けられるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

**議長（白鳥金次君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（田中浩幸君）** それでは、防犯カメラの関係の補足の答弁を申し上げます。

（１）設置状況はとのご質問でございますが、現在町が設置します街頭防犯カメラはございません。ただ、昨年宇木区で宇木区が主体となりまして、街頭防犯カメラを１基設置をされております。

（２）効果事例はとのご質問でございますが、防犯カメラによる効果につきましては、抑止・解決・安心の３点に集約されると思います。抑止の面で申し上げますと、全国的にも犯罪件数が減少したとの事例も多く報告されております。

解決の面では、昨年１月、長野駅前で発生した事件を例に申し上げますと、複数の防犯カメラによる映像と聞き取りによるリレー捜査によりまして、事件発生後の逃走経路捜査など、証拠能力と早期解決に非常に大きな効果があったということで報じられてもおります。安心の面では、見られているという感覚が、夜間の一人歩きや子供の登下校など、不安を軽減し、安心が高まることで、外出の機会にもつながるといった報告もございます。

なお、客観的に犯罪の減少と住民の安心感の両面で極めて高い効果を上げたという自治体では、９割以上の住民の皆様がカメラの設置を指示しているという大きな要因となっているという報告でございます。

（３）設置の課題につきましては、最も代表的なもので申し上げますと、プライバシーの保護と権利侵害への懸念、それから維持管理コストの確保、カメラのないところでどうしても犯罪が移動してしまうという移転効果、設置を反対する住民間での利害対立、こういったことが挙げられると思います。

（４）当町の防犯プロジェクトへの協定締結の考えはとのご質問でございますが、個人や地域コミュニティー、企業による民間レベルの設置の取組は、日本全国でも急速に現在普及が進んでおります。ご質問にありますプロジェクトへの協定締結につきましては、特に企業による取組に対しまして、自治体が防犯活動への協力、地域安全情報等の提供、画像情報等の提供、そして防犯広報活動の推進について、協定を締結するといった内容かと思っております。

事例で申し上げますと、飲料メーカー等が設置する防犯カメラ付きの自動販売機を、公園や駅、人通りの多い場所に設置するものであり、企業と自治体、地域、警察が協定により、それぞれが役割を担うことで成り立つ仕組みであります。また、電力会社による取組としましては、会社が所有する電柱を活用し、また町や自治会がカメラを設置するということでありまして、ポールの設置費用がまず削減できること。一方、企業側では、カメラの運用事業の利用と地域貢献のイメージアップにつながるものとして、双方メリットがあるというような取組でございます。

このような民間企業のネットワークを活用することによりまして、公費の負担軽減、迅速な映像の提供、カメラ作動中の表示をすることにより抑制効果など利点も多い取組であることから、今後は地域や企業とともに情報を共有しながら、前向きに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** それでは、大きな1番の高齢者の健康維持・サポート支援の拡充についてお伺いをいたします。

(1)の健康づくりに向けた取組ですが、我が国では高齢化の進展に伴いまして、健康寿命の延伸が大きな課題となっております。特に加齢による心身の機能が低下する、先ほど課長からもご説明がありましたフレイルの段階で適切な対策を講じることが、要介護状態の予防やまた認知症の発症・進行を防ぐ上で重要であるとされております。

当町においても、介護予防教室やまた通いの場、認知症カフェなど、様々な取組が行われておりまして、状況についての答弁は先ほど詳しくお聞きをいたしました。現在行われている教室幾つかあるんですが、その内容を先ほど教えていただきましたが、参加状況等についてどのように、どれぐらいの人数で、またどういう評価をされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

それでは、2月17日現在の状況でございます。フレイル予防、認知症予防、それから閉じこもり予防として開催しています教室の状況について、延べ人数で申し上げます。

脳元気教室248人、貯筋体操教室369人、お口のリフレッシュ教室33人、生きがいカフェ930人、ハッピー体操416人、はつらつ元気クラブ114人、チャレンジシニア813人です。こちらの教室の参加状況の評価ということでございますが、参加人数としては若干少ないのかなとは思いますが。実際に毎週参加くださっている方もおりますので、外出機会の確保、それから生活機能の低下を予防するという意味では、ある程度効果はあるものと認識しております。

また、当町には65歳以上で農業または自営業で働いていらっしゃる方も大勢いらっしゃいますので、その方が利用できるような教室についても少し考えていくべきかなと考えております。以上です。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** たくさんの教室がありますが、なかなか1年を通して参加される方というのは限られてしまうのかなと思います。特にグリーンシーズンであるこの4月から11月くらいまでの畑ができる時期というのは、多分参加される方も少ないではないかなと思います。その辺は1年を通して見たときに、どのような参加の波があるんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

町の特性としまして、グリーンシーズンが忙しい方、それから冬季期間忙しい方というのはいらっしゃるかと思いますが、各教室につきましては1年通して週1回のコースであったり、年3回というコースもありますので、参加していただける方の都合に合わせて柔軟に対応できているものと考えております。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 参加率の向上に向けた新たな取組というのは、何か今お話ししていただいたほかにあればお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

特別なものはないんですが、今の教室によっては余裕のあるものもありますので、また個別の声がけによるお誘いとか、それから広報、SNSなどでまた広報を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 私もよくいろんな健康講座のお誘いがLINEで来ますけれども、本当にSNSどんどん使っていただきながら、また個別の声がけもとても大事だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

そして、介護予防事業の充実に向けた課題等、具体的な取組をちょっと詳しくお聞かせいただければと思いますが、お願いします。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

先ほどお答えしたものになりますが、各種の教室の取組を進めているところですが、社会福祉協議会におきましても、個別の取組も進めておりますので、そちらのほうも活用していただければと思います。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 続きまして、②の運動や交流の機会に参加できない高齢者の方への支援についてなんですが、出張でいろいろされているということをお聞きしましたけれど、参加されない、未参加のご高齢の方、また閉じこもり傾向である方々への参加促進はなかなか難しいのかなと思うんです。何か町として具体的に、先ほどもお話はあったんですけど、具体的なものがあればお聞きしたいと思うんですが。

また、今後参加しやすい仕組みづくりとして、送迎支援も一部されているところもありますが、送迎支援に関しては、希望者がいらっしゃればどこの教室でも送迎はできるということで解釈してもいいのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

閉じこもり傾向の方の参加の促進ということに関しましては、こちらにつきましては大変難しい面があるのかなと思っております。ただ、ご家族やご近所の方から声かけをしていただくというのが一番の方法かなと思いますが、地域における生きがいカフェのほうは各ふれあいセンター、それから地域福祉センターでも行っておりますので、そちらのほうに参加していただく。それから、参加人数枠の少ない教室から参加していただくということで、いろんな選択をしていただければいいのかなと思います。

それから、教室の送迎につきましては、希望者には送迎ができます。ただ、貯筋体操教室については事業者のほうに委託をかけておまして、事業者のほうで送迎を行っているというのが実態となっております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** なかなか全教室の送迎をするというのは、町側にもかなり負担があるかとは思いますが、できるだけ参加したいよという方には、ぜひ希望があれば、今までどおり継続で取り組んでいただければありがたいです。

また、近年全国の自治体では高齢者のフレイル予防、また社会参加の促進を目的に、eスポーツを活用した介護予防の取組が広がっております。ゲームを通じて楽しみながら認知機能の維持、そして交流促進につながることから、新しい健康づくりの手法として注目をされているところであります。

長野県内におきましても、地域の活性化、そして交流事業の一環としてeスポーツに取り組む動きが見られます。長野県内では松本市であったり上田市、佐久市等でも推進をされておりますが、当町でもこれを取り入れてみるのはいかがでしょうか。そこでお伺いしたいと思います。このeスポーツの活用についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** お答えをいたします。

eスポーツにつきましては、私どものやまのうちスポーツクラブでテスト的に、7年9月20日に小・中学生向けのイベントということで、ぷよぷよとテトリスを合わせたぷよテトというんですかね、そちらのゲームの大会的なものをやらせていただきました。

また、8年1月29日には、私ども教室に高齢者の移動教室参加が少ないということもありまして、eスポーツを体験してもらおうということを含めて、ウェルネスウィークという中でゲームを、楽にスポーツをする教室というものを開かせていただきました。実際に小・中学校向けは今回的高齢者とは若干ずれるんですが、そちらをゲームとして指導していったり、ゲームを上達させるためにゲームのある程度技術やそういったものが、かなりできる方ではないと難しいということがあって、教室事業は見送って、研究を進めていこうということになりました。

今回の高齢者向けにつきましては、たまたま私どもの協力隊の職員がある程度ゲームにだけているということもあって、小・中学生のイベントも含めて体験として行わせていただいたんですが、当日は7名の参加をいただきました。実際には意外に疲れたというような感想や、頭と体を実際に使ったというイメージがあるとか、ゲーム機を買ってやってみたいというような、そんな意見もあったそうです。

ただ、こちらにつきましてもやはり指導者の人材確保という部分の中で、私ども協力隊の職員も、この2月で一身上の都合で退職をされたこともありまして、新たに指導者を見つけていかないと難しいかなという今現状はございますが、今後も健康福祉課の介護予防関係の中で、ご協力ができることがあれば相談に乗っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** 昨年ですかね、ぷよテトということでゲーム大会ですかね、されたということですけど、この大会への参加された人数というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** お答えいたします。

一応6名の参加がございまして、小学校6年生の男子4名と小学校5年の男子1名、小学校4年の男子1名ということでございました。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** このeスポーツ、先ほども実際に高齢者の方で7人の方が参加されたというご答弁がございましたら、疲れたというご感想ですけど、とても良いことだなと思うんですね。やはり高齢者になればなるほどなかなか体を動かすという機会が減りますし、足腰から弱っていく傾向がありますので、ぜひeスポーツ、ここで1人お辞めになってしまったということで、人材の確保が難しいということではあります。町としてやはり高齢者の健康維持を守っていくには、こういうeスポーツ、身近なところできるものというのも大事なかと私自身思っておりますので、ぜひ良い人材が見つかるようにまた、いろいろ大変だとは思いますが、ご尽力いただけたらと思います。

そして、このeスポーツというのは、身体機能また認知機能の維持、さらには世代間の交流の促進にもつながるのではないかと考えております。高齢者向けのeスポーツの導入によって期待される効果をどのように行政として捉えていらっしゃるのか、その辺お聞きしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本佳史君）** ちょっと私もeスポーツというものについて、実際に取組を始めるとい部分の中では、やはりお子さん向けの、最近は部活動の中でもeスポーツクラブというのできているようなこともありまして、頭を使いながら一部体も使うということで、スポーツとしての認知も普及しているということで考えさせていただきました。

また、高齢者等に向けては今もお話にありましており、フレイル予防や閉じこもりの防止のための通いの場というような、そういったメリットがあるということがありますので、特に高齢者への予防に関しましては、高齢者のほうの健康福祉課の皆さんのほうから、そういった教室やいろんな要望があれば、共に考えていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** ぜひよろしく願いいたします。

③の独り暮らしの高齢者、高齢世帯の見守り体制の課題なんですけど、高齢化の進行に伴いまして、独り暮らしの高齢者の方、また高齢者のみの世帯が増加しています。私もそうなんですけど、こうした方々は孤立やまた健康状態の急変であったりとか、また災害時の対応などの面で、特に見守りが重要であると考えております。一方で、地域の担い手不足であったり、近隣関係の希薄化によりまして、見守り体制の維持が課題となっているようにも感じております。

そこでお伺いしたいんですが、独り暮らしの高齢者の方、また高齢者世帯の現状と今後の見込みについてお伺いいたします。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

先ほど補足の答弁で申し上げましたが、75歳以上の高齢者というのは増加傾向にあります。また独居高齢者の世帯、また高齢者世帯というのも多くあるのも承知しております。それに関しましては、民生児童委員または社会福祉協議会の独り暮らし高齢者への見守り支援、それから先ほど補足の答弁で申し上げました高齢者の実態把握などを含めまして、各世帯に訪問しながら意向調査も進めてまいりたいと考えております。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** 現在の見守り体制の内容、また課題も先ほどお伺いいたしましたし、体制強化に向けた今後の取組等も先ほどお話ししておりますので、引き続き継続でお願いできたらと思います。

(3)の訪問型健康支援また出前講座などの考えはということで、待つ支援ではなく、こちらから出向く支援が必要というふうに私自身も考えておまして、山ノ内町におけます訪問型健康支援の実施状況についてお伺いしたいと思います。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

訪問型につきましては、先ほど補足の答弁でも申し上げましたが、理学療法士によりますりハビリ指導、それから栄養士の栄養相談も行っております。また、要支援の方につきましては、ホームヘルパーのサービス、または通所介護サービス等々を使っているかと思っておりますので、ご利用いただければと思います。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 出前講座に関してなんですけど、地域に出向く健康づくり事業の取組としては、もう一度お聞かせいただいてもよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えします。

出前講座につきましては、中央公民館の主催でありますシニア大学もございますし、各地区に包括支援センターの職員が説明に出向くこともございますので、ご相談いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） なかなか各地区へ出向いていただくのありがたいなと思いますし、行く際には一人でも多くの方が、地域の方が参加できればいいかななんていつも思っております。また私のほうでもこういうのがあるんだよということを、ご存じない方も地域によってはいらっしゃいますので、声かけ等をしていきたいかと思っております。

高齢者が安心して暮らし続けるためには、地域による見守りと行政の支援体制の連携がとても大事だと思いますし、不可欠であると思います。また移動手段の確保、そして地域格差の解消も重要な点と考えております。誰もが継続して参加できる環境整備を進めていただくよう、また改めてご要望いたします。

それでは、続きまして、大きな2番の防犯カメラの設置についてお伺いをいたします。

設置台数と設置場所につきまして、先ほど課長から答弁をいただきました。今後設置したい場所としてございましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

町として設置するというもの、街頭防犯カメラという定義をしておりますが、街頭防犯カメラにつきましては、人が多く集まる場所、交通量の多い場所等、個人のプライバシーに関係なく、関係ないといえますか、個人のプライバシーを保護しつつ、人が多く集まる場所を狙って設置するというものが街頭防犯カメラというふうに理解しております。

特に山ノ内町町内では、湯田中駅を中心としました温泉街、湯田中、渋含めて、非常にインバウンドの外国人の方も含めて観光客が、多くの皆さんが集まる場所、それから地域の皆さんの行動の拠点となるような幹線道路、そういったところへは町とすれば設置が必要かなとは思いますが、現状街頭防犯という位置づけでございますので、今後は町が設置するものというところではなくて、先ほど町長から答弁申し上げましたが、地域の皆さんにまずは街頭防犯のカメラについては意識を高めていただきまして、地域として課題としてまずは取り組んでいただきながら、また町と設置する場所についても検討といえますか、協議を進めていければいいかなとは思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） やはり地域の皆さんの意識というのはとても大事になってくるかと思いますが、公共施設でありますふれあいセンターであったり、また美術館、また保育園、これから令和12年に開校します義務教育学校等、こちらのほうへの設置のお考えがあるのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 防犯カメラにつきましては、先ほど課長から話があったように、プライバシーの観点から非常に、設置する場合であれば慎重にやらざるを得ないと思っております。公共施設といえどもプライバシーがあるということも含めて、今後新しい学校などにつきましては、今検討中の委員会などでも検討しながら、どういう形での防犯対策が、全体的な、トータルの防犯対策としてどういうことをやるか、その中に防犯カメラがあるのかないのかということになると思っていますので、防犯カメラ単体での検討というものを統合学校ではするべきではないと思っておりますので、トータルの安心・安全な学校づくりというものを進めていくという中でどう入ってくるかということところは、今私のほうでお答えしかねます。

公共施設、ふれあいセンターなどにも同じような形で、本当にそこにニーズがあるのか、そしてプライバシーはどうやって守るのか、そしてまた記録されたデータをどう扱うのかということらまで、非常に難しいところになりますので、その辺もしっかりと研究しながら、必要なところには適切に設置していくということが望ましいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 畔上恵子議員。

2番（畔上恵子君） 町民の皆様が日々の暮らしの中で安心して歩けるまちを守ること、これは行政の最も基本的な使命の一つではないかと考えます。

テレビ、ニュース等でも不審者の徘徊、また車上荒らし、空き巣、さらには子供への声かけ事案など、本当に近年身近な地域で心配な出来事が相次いでおります。犯罪を未然に防いで、発生時には早期解決につなげるための客観的な証拠と抑止力として、防犯カメラの役割が今後ますます重要になると考えております。

防犯カメラの必要性を感じているところではありますが、購入費や維持費のこと、またプライバシー保護の観点などを考えると難しい点もあることも確かだと思えます。当町におきましては、この防犯カメラ設置について補助をすることが令和8年度されるということですので、ちょっとひと安心といえますか、ほっとしている部分でもございますが。

このような状況の中で、一般社団法人の協会が地域社会の安全を守る目的で、「みんなで防犯プロジェクト」という名称で、主に地方自治体へ無償で防犯カメラを設置する活動を行っていますということで、先ほども課長からそんなお話がございましたが、この取組によりまして、犯罪の抑止力を高め、地域全体の安心感を醸成することを目指しているということです。

この取組は、先ほどもお話がありましたとおり、飲料製品の自動販売機を2台自治体の敷地

内に設置すると、町の費用負担が発生せずに1台の防犯カメラを設置できるというもので、その後の維持費も無料というメリットがあります。自動販売機と防犯カメラの設置場所は同じ場所でもよいようですが、カメラの位置は希望の場所でいいそうです。

この取組に賛同して、導入する自治体が全国でも80以上に増えている現状があります。先ほどの(4)の防犯プロジェクトへの協定締結への考えについて、関連しての質問となりますが、まだまだ当町においては設置が少ない状況があります。また課題もある中で、導入することをご提案したいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（田中浩幸君）** お答えいたします。

今議員おっしゃられるとおり、防犯カメラ、ランニングコストにつきましては、やはり持続可能であるということが重要になってくるかと思えます。今お話しのとおり、民間の企業、民間レベルの取組というのが非常に今動き始めて進んでおることとございますので、全て税金に頼るということではなくて、こういった民間の資源の活用をしながら進めていく、そういった取組が今後は重要になってくるかなと思っております。こういった民間レベルの取組と行政の取組と、また連携をしながら進めていく、こういった検討につきましては、今後前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 畔上恵子議員。

**2番（畔上恵子君）** ぜひお願いしたいと思えます。

まとめになりますが、防犯カメラの整備、設置は単なる設備投資ではありません。町民の方の安心を可視化するものと私は思います。また、町内における防犯ボランティアの方々の高齢化と人員不足の現状もあります。防犯カメラを設置することにより、その部分を補うことができる面もあると思えます。そして、防犯カメラの設置は監視ではなく見守りの象徴と位置づけたいと考えます。誰もが安心して暮らせる山ノ内町にするためにも、積極的な取組やこのプロジェクトの導入を要望させていただき、また先ほども町長から設置をしていく方向のお話があったのですが、もう一度、再度町長の考えを確認させていただき、私の質問を終わります。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今度、町のほうでも補助枠を設けますので、ぜひ議員の皆様にも各それぞれの地区にて、防犯カメラの必要性の有無、またこういうものはやはりプライバシーの観点から、地域の合意形成が必要になりますので、ぜひそれぞれの地区にてもしっかりとその辺を議論いただいて、必要であればしっかりと申請していただいて設置するというのも、ぜひやっていただければと思います。議員からお話のあった協会等とのまた折衝、交渉も含めて、危機管理課が中心になってこれから町としても進めていきますので、引き続き町としましても安心・安全に生活できるまちづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

**議長（白鳥金次君）** 2番 畔上恵子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため14時5分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時56分)

---

(再開) (午後 2時05分)

議長(白鳥金次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(白鳥金次君) 6番 湯本るり子議員の質問を認めます。

6番 湯本るり子議員、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

6番(湯本るり子君) 6番、日本共産党、湯本るり子です。

同僚のベテランの渡辺議員がお休みなので、今頑張れと激励をいただきましたが、あんまりそこまで期待しないでください。できるだけ頑張ります。

私が初めて議員になったとき、ウクライナ戦争が始まりました。また、先日2月26日にニュースで、アメリカがイランを先制攻撃しました。事実上の侵略戦争とも言える感じです。国連のグテーレス事務総長は、国際の平和と安全への重大な脅威と、強い危機感を表していました。アメリカのトランプ大統領の顔色をうかがい、アメリカの要請があれば日本の自衛隊が派兵されるようなことのないように願うものです。

この2月の衆議院選挙の終盤、憲法9条改憲が浮上したとき、「ママ、戦争止めてくるわ」とのSNSの投稿がトレンド入りしたとニュースを見ました。私の親世代は戦争体験者です。赤紙1枚で召集され、そんな話を何度となく聞かされてきました。若者にその話をすると、今の若者はちゃんと意思表示するから大丈夫だと言います。そうでしょうか。私は、憲法9条の下、ここまで戦後を生きてまいりました。子や孫たちが平和に暮らせる社会を望んで、微力ながら行動したいと考えております。

通告に従い、一般質問を行います。

1、上林総合案内所の環境整備について。

(1) 使用の実態はどうか。

(2) トイレが使用しにくい、入口に屋根が欲しいなどの声がある。改善の必要はないか。

2、楓の湯駐車場について。

(1) キッチンカーの利用で閉鎖されているが、どういう経過か。

(2) 南側の障害者駐車場がなくなったが。

3、高齢者の体力づくりについて。

(1) 保健センターやふれあいセンターに町民が利用できる健康器具を設置する予定はないか。

4、道路行政について。

(1) 都市計画の見直しは進んでいるか。

(2) 小学校統合に先行し、通学路の改良が必要ではないか。

(3) アスファルト舗装の損傷が目立つが、オーバーレイなどの抜本的計画は。

再質問は質問席で行います。

**議長（白鳥金次君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

1の上林総合案内所の環境整備について、(1)使用の実態はとのご質問ですが、昨年1月に供用開始して以降、入口のカウンターでの計測では、冬期間は月に約3万人、1日平均は約1,000人で、多くの方にご利用いただいております。観光客の満足度向上と地域住民の生活環境保全の両立に寄与しています。

(2)のトイレが使用しにくいとのことですが、町には特段そういった声は聞こえておりませんが、どういった内容かお聞かせいただければと思います。入口に屋根が欲しいという声は聞こえてきており、メーカーに確認したところ、ユニットハウスに屋根を設置した場合、屋根の部材及び雪によりハウス本体や柱に負荷がかかり、耐震性が低下するとのことから、構造上の問題もあり、屋根の設置については難しい状況です。

しかしながら、利用者の声として受け止め、工法や費用対効果、優先順位を考慮しながら、可能な範囲で改善の検討をしております。

質問2の楓の湯駐車場について2点のご質問ですが、湯田中駅周辺の活性化、にぎわい創出や観光客の夕食難民解消などを目的に、主としてキッチンカーの出店スペースとして活用しております。湯田中駅周辺は町の玄関口であります。夕方以降は観光客が食事や買い物を楽しめる場所が限られており、この課題解決に向けた取組の一環として実施しております。

また、楓の館では、交流室内の椅子とテーブル、ストーブを増設いたしました。1月9日から3月22日まで期間限定でサンクゼール・ワイナリー湯田中分店がオープンし、地域の特産物やお土産を購入できる場所を提供することで、駅周辺の魅力向上に努めております。

南側にありました障害者駐車場につきましては、楓の湯北側駐車場に移動し、2台分を確保しております。雪解け後にラインを引くなど、適切な案内標示により、障がい者の方が引き続き安心してご利用いただける環境を整えてまいります。これらの取組を通じて、観光客の満足度向上と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

大きな3ですが、高齢者の体力づくりについての(1)保健センターやふれあいセンターに町民が利用できる健康器具を設置する予定はとのご質問ですが、町では現在、基本チェックリストで運動機能の低下が見られた方を対象に、専門職等の関わりの中でマシントレーニングと水中運動を行う貯筋体操教室、貯筋は筋肉を蓄えるという字ですけれども、貯筋体操教室を毎週実施し、効果と安全性の両面を重視した取組を進めております。

健康器具の常設につきましては、機器の正しい使用方法や指導や見守りが欠かせず、体調急

変時の対応を含めた安全管理、定期点検、維持管理が必要となってきます。また、職員等を常時配置する体制の確保も必要になることから、現時点では設置は難しいと考えております。

しかし、ニーズのあることは承知しており、より安全に提供できる条件が整うかを含めて、検討課題として受け止めております。当面は既存の教室の充実や周知の工夫など、より安全で継続可能な方法を優先して取り組んでまいります。

大きな質問4の道路行政について、(1)都市計画の見直しは進んでいるかのご質問ですが、当町の都市計画道路は、昭和33年に計画を決定し、平成6年に新規路線の計画決定を経て現在に至っており、路線数8路線、延長1万6,262メートルが都市計画に定められておりますが、計画策定された当時と現在の交通事情や社会情勢の変化の状況を踏まえると、その必要性に変化が生じている路線が出てきており、見直しが必要です。

見直しについて、今後県との協議を行いながら、沿道状況等の状況把握、決定時の位置づけ等の整理から行うことが必要と思われまます。

(2)小学校統合に先行し、通学路の改良はとのご質問ですが、通学路につきましては、毎年教育委員会指導で各道路管理者等も参加し、通学路点検を実施しております。義務教育学校の開校に向けて、現在は教育委員会で学校づくり準備委員会を設置し、通学等に関する事項も含めて内容の検討を進めているところであります。通学路の改良や改修などは、準備委員会での意見も踏まえ、必要に応じて道路管理者とともに対応していく予定であります。

(3)アスファルト舗装の損傷が目立つが、オーバーレイなどの抜本的計画はとのご質問ですが、オーバーレイ舗装については、損傷がひどい主要路線を中心に、毎年計画的に実施しています。なお、地区内道路の損傷箇所につきましては、地元要望等も考慮し、パッチングで対応しております。

私からは以上となります。

**議長（白鳥金次君）** 再質問を認めます。

湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 先ほどトイレの不具合というか、そういう話は聞いていないということでしたが、私がインフォメーションセンターへ伺ったときに、そこの担当者が、とにかく事務所を閉めると使えるトイレはないということで、以前施設の周りで用を済ませるような方がいらっしゃったけれども、同じ状態が続いているということで、とにかくぜひ仮設でもいいのでトイレは男性用、女性用を造ってほしいという声があったので、私が取り上げたわけです。その辺は課のほうというか、観光局のほうには全然いいっていませんかでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** ちょっと詳しくお聞きしたいので、反問をさせていただいてもよろしいですか。

**議長（白鳥金次君）** ただいま執行側から反問の要求がありました。

反問する場合は、同一議題について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁につ

いて、1回の答弁につき1分までは質問時間に算入しませんが、1分を超える時間については質問時間に含めます。

時計を進めます。

それでは、反問。

**町長（平澤 岳君）** お聞きしたいのですが、トイレを我々造って使用いただいている中で、湯本るり子議員のその要望というのは、夜間のトイレ利用ということでしょうか。そして、夜間24時間体制でトイレが使えるようにするかどうかということに関しましては、観光局にももちろん聞いてはいるんですが、安全面など管理の問題から、我々の営業時間内でのトイレ利用ということしかできないのですが、先ほどのお話だと仮設でもというお話なんですが、仮設によるお客様の顧客満足度の低下も含めてと、あとその管理の手間も含めて、仮設をするべきかどうかということではあるんですが、結局湯本るり子議員の意見としては、24時間オープンしてほしいということなんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 24時間ということではありません。インフォメーションセンターへ行ったときに、とにかく事務所を閉めてしまうと、トイレは事務所を通らないと使えないということで、別のロッカーのほうから入れるようにすればよかったねとか、それから時間的にバスも発着がある4時半に閉まるようですが、その辺のバスが動いている時間はとにかくトイレがないと困るんですよねということ、そこで働いている方がおっしゃっていました。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 追加で、湯本るり子議員としては、何時まで開けているべきとか、具体的にご提案はございますでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** とにかく事務所が4時半で閉まってしまうということで、バスはその後3便、6時半頃まであったと思います。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** それは6時半までトイレが使えるようにするべきという、そういうご主張でしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** とにかくそこで働いている方が、聞かれても困るのよということで、そこで働いている方が働きやすい状況をつくってあげないと、オーバーツーリズムということで、そこにトイレがないから造ったと思っているんですが、それがそういう改善されていないと思ったから発言しました。

**議長（白鳥金次君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** すいません、質問が多くて。人がいないときにトイレを開けるということについて、安全面ではどうお考えでしょうか。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すいません、安全面はちょっと私もそこまで答弁できないんですが、昨年インフォメーションセンターを造ったときに、とにかくトイレがもう少し使いやすいトイレが欲しいということで造られたと思うので、少しでも改善されなければ造った意味がないのではないかなと思いましたので、私はちょっと警察官でもないので、安全面までは答弁できません。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ご意見ありがとうございます。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） インフォメーションセンターには職員は何名いらっしゃるのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

通年で1人いらっしゃいます。それと、冬の期間ですが、12月から2月、この間につきましては1名増員しまして、2名の体制となっております。観光案内業務についてはそういうことです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私が聞いた時間は4時半なんですけれども、営業時間は正確には何時から何時までですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 公式に開いている時間につきましては、午前9時30分から午後4時30分までとなっております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） それでは、先ほど町長にも聞かれましたが、経済振興課ではバスの最終便といいますか、観光バスはちょっとはっきり分かりませんが、そのインフォメーションセンターに関するバスの発着の最後の便、ご存じですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お恥ずかしいですが、承知しておりません。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私は、1月の議会報告会の際に、地元の方から、とにかく10時から4時までしか開いていないからとっても不便だという話を聞いたので、すぐインフォメーションセンターへ伺いに行ったんですね。そしたら4時半までという立て看板が立っていました。それで、とにかくお客さんが来たりしてもう少し早く開けれないかとか、トイレはと言われるんですけども、1人しかいないのでとっても対応できない、何とかしてほしいんだよねということと、そこで働いていらっしゃる方が、とにかく絶対トイレは仮設でもいいから、ここが閉ま

ってから使えるトイレが必要だということで、強く要望してくれと言われてきた経過があります。

それともう一つ、先ほど構造上無理だと言われましたが、あそこの建物、ロッカーも造ったりして、費用は最終的にはどのくらいかかったんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** 当初の建物まで含めてということによろしいでしょうか。建物の関係につきましては、施工管理で364万2,100円、工事費が4,562万8,000円の合計4,921万1,000円です。それと、今年度ロッカーを整備しました。約400万円ほどです。ロッカー本体と周りを囲むプレハブ合わせての値段になります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 屋根のことは構造上無理だと先ほど町長の答弁いただきました。とにかく雨が降ったり雪が降ったりするときに逃げ込む場所がないということで、そこで働いている方は何遍か要望したんだけど、なかなかやってもらえないと言っていました。観光局では今、業者と相談していると言いましたが、入口の屋根とそれからスロープのところも屋根が必要だとおっしゃっていました。

それから、あの建物のことについて、とにかく私が行ったときも横から水が漏れておりまして、そこが凍ってしまっていて、そこで働いている方も、これは雪国仕様じゃないよねとおっしゃっていました。その辺これから改善する予定はございますか。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** あの建物につきましては、積雪地帯対応のプレハブを採用しております。

それと、今ほどの屋根ですとかスロープのところを含めた屋根ですが、先ほど町長からご答弁申し上げました。工法ですとか費用、そういったものを今観光局でも検討をしております。可能な範囲で改善ができればいいかなと思っております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** ぜひそこで働いている方たちが聞かれて、答弁ができないと困っていることを、私が本当に気の毒だとか、大変だなと思って聞いてきました。職員体制もとにかく冬の間は1名増加しているということなんですけど、とても大変でした。お昼を食べる時間もないと言っておりました。

それでは、次にいきたいと思えます。楓の湯のことなんですけど、夕食難民とおっしゃいましたが、1月頃にいきなりここは駐車場ではありませんという看板が立てられて、地元の方もどうなっているのということで、私に言ってこられました。そんな中で、冬の寒いさなかに、急にあそこが駐車場ではなくなったということで、戸惑っていることも見受けられました。そ

の辺で、もう少し何か配慮したやり方はなかったんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 経済振興課長。

**経済振興課長（田村清志君）** あそこを駐車場のスペースでなくしたという経過につきましては、先ほど町長からありましたとおり、湯田中駅周辺の活性化ですとかにぎわいの創出、観光客の夕食難民の解消を目的としております。冬場におきまして多くの観光客の皆さんがお越しになるということがありますので、それを契機に改善をさせていただきました。

駐車場につきましても、身体障がい者用の駐車場につきましては、北側、反対側のほうに移動しましたし、不足する部分につきましてはローソンの上の駐車場もご利用いただけます。必要な施策をとる中で、にぎわいの創出というのを重点に置きまして、そのような形にしたということでご理解いただければと思います。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 私、地元の方の話を聞く中で、もう少し配慮した表現といいますか、大変申し訳ありませんが、ここはキッチンカーが来るからとか、障がい者の駐車場は北側に造りましたとか、そういうことも書いてもらったほうがよかったんじゃないかと思います。冬の寒い中来て、あれ、障がい者の駐車場もなくなったんだねということで、そこで場所を探すようなことは、とっても寒い中大変だったんじゃないかと思ひまして、私はもう少し配慮した看板が必要ではなかったかと思ひました。

それでは次に進みます。

高齢者の体力づくり、先ほど畔上議員の質問でも課長から答弁されていましたが、ちょっとダブる点もあるかもしれませんが、私は住民の方から、とにかく健康器具を使える、何かよそのほうには100円玉幾つ入れて何分とか、500円玉入れてどのくらいとか、そういうマシントレーニングがあるけれども、山ノ内ではそういうことをやらしてもらえないかということをお聞かされたので。貯筋教室など毎週あると聞きまして、その辺すいません、私がよく知らなかったんですが、これは毎週どこでやってらっしゃるのか、1か所だけなのかどうか教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

貯筋体操教室につきましては、ながでんハートネットに委託をさせていただいております。

毎週水曜日または木曜日に開催させていただいているところでございます。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** ながでんハートネットというのは中野市ですか。

**議長（白鳥金次君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** 中野市の中野駅の近くでございます。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** スポーツクラブとかいろんなところで運動の機会は、メールというかL

INEでも教えてもらってはいるんですが、年配者が自分たちの都合のいいときにグループで行って使えるような、そういうマシントレーニングのようなものがぜひ欲しいねという声でした。先ほども整備とか使い方のことなども難しいという話もありましたけれども、ぜひ今後検討していただければと思いますし、年配の方に聞いたら、以前健康センターにあったんじゃないかということも聞きましたが、その辺はいかがでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

以前町の保健センターに健康器具ありましたけれども、現在は故障等々して、廃棄させていただいております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。

それでは、次に道路行政に移りたいと思います。都市計画道路の見直しということで、先ほど説明もいただきました。令和4年度でも都市計画マスタープランが改定されたんですが、その中で道路計画の見直し方針が決められたんです。それからもう3年たっているんですが、どのように進めてこられたのか、すいません、ちょっと教えてください。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

マスタープランの改定の中で、8路線のうち5路線について見直しということで方針は出ています。見直しの着手をし始めた段階であります。県との調整と、まず沿道状況の現状把握等、そういったことから見直しを始め出した段階であります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 湯田中駅から栄橋に至る道路、あれは都市計画道路ですか。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） すみません、もう一度よろしいですか。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 湯田中駅から栄橋に至る道路です。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

それにつきましても、その路線の中に一部入っている部分はあります。具体的に未改良の部分につきましても見直しということで、その路線の中には入っていないんですが、そういった中で、まだ未改良の部分の中には入っておりませんが、見直しの検討の中の路線には一部入っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 先ほどの8路線の中の4路線には入っていないんですか。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 特に見直しを検討する路線ということでの3路線の中には、入っておりませんということであります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 都市計画道路の湯田中穂波線というのは、整備促進となっているはずでしたが、そんな中で、宮村湯田中停車場線と重なっている区間でもあり、小学校が統合された場合、穂波温泉、佐野の小学生の通学路になる道路ですよ。そんな中で、学校統合を進めるということになるならば、先行して整備すべきではないかと思いますが、お願いします。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

通学路の関係につきましては毎年、先ほど町長から答弁ありましたとおり、通学路合同点検をする中で要望等は出させていただいております。その中でも、宮村停車場線の中につきましても、歩道の要望等というものは前の段階からはあるんですが、今回の統合につきましての中で具体的なそういった計画というか、改良の話は出ておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） とにかく見回りはしているということなんですが、学校統合が4年後という中で、今中学生だったら通学もいいとは思いますが、小学校低学年が通うにはとても心配です。

そして、県の小林東一郎県議の当面の課題に関する提案書というのを頂いたんです。その中に、建設部の個別施策というところの中に、必要性の高い都市計画道路の整備促進、危険な通学路の安全対策を進めることとあるんですが、それには同感なんです。そこは県道でもあるので、関係機関に働きかけてぜひ整備促進に取り組んでほしいと思いますが、その辺は県との関係もあるかもしれませんが、町長の見解をちょっと教えてください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどお話ししましたように、毎年通学路に関しましては教育委員会を中心に点検をしており、順次、全てを完璧に仕上げることはできないんですが、順次必要なものからやっていっているというところなんです。

そして、新しい学校に対しては現在準備委員会でこれから通学路に関しても、通学の方法など全てにおいて、これから計画を組んで議論していくという段階ですので、新しい学校を建てるからということで、計画がないまま率先してやるということはあまりよろしくないと思います。しっかりと計画をつくって順序立ててやっていったほうが良いと私は思っておりますが、

どちらにしましても、子供たちの安全のために通学路を整備していきたいという思いは変わりないということだけお伝えしておきます。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 都市計画マスタープランが令和4年度に、私は南部の懇談会で聞かせてもらったんですけど、そのときに参加した人から幾つか要望が出ていたかと思うんです。そんなのは急に言っても駄目ですかね。建設課のほうでどんな要望があったか分かりますでしょうか。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

特に存じておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 令和4年のときに、こういう大きなので地区別懇談会で資料を頂いたりしたんですけど、そのときに現行の都市計画マスタープランにも都市計画街路の見直しということが書かれているんです。それで、令和4年ですからもう3年たったんですけど、そういう中で、ここに書かれている今までの取組の経過がよく分らないということで発言がありました。

それと、都市計画マスタープランの意義や必要性がなかなか住民に理解されていないからではないかということで、この状態で計画だけどんどんできて、20年後までということで、計画だけはできているんですが、なかなか進まない現実を、計画のための計画ではなくて、ぜひ本気で取り組むようお願いしたいと思うんです。その辺をちょっと、学校の問題も通学路の点検もしているということなんです、もう少し早く進まないかということで、4年たっても全然進んでいない現状をどう捉えるかちょっと教えてください。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） ご指摘のとおり、なかなか進んでいかないということで、課題としましていろいろありますので、具体的な進め方に関する情報不足とか見直し作業のためのノウハウとか人員確保ということで、大変そういったことの見直しの課題はありますが、今後見直しということは決まっておりますので、その辺を迅速に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 学校問題と一緒にではないんですけど、専門委員会では話し合っているかもしれませんが、通学路ということでは、統合に先行してというか、どっちが先かあれなんですけど、子供たちのことを考えて教育長の答弁もちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

先ほど来町長答弁されているとおりではございますが、今通学している子供たちにとっての

安全という面で、現在の通学路の点検を毎年定期的に行っているということと、4年後の新たな学校について、そのときの通学方法また通学路をどうするかという議論については、しっかり整理をして、来年度から専門部会において通学のことについても議論をしていく、検討をしていくという、そんな今予定しております。またそこでの議論をしっかり踏まえて、新しい学校ができた際の通学路、通学手段については、しっかり安全面からも配慮をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 学校ができてから考えたのでは遅いと思うんです。今中学生は通っていますが、小学校1年生が通うようになるわけですから、学校ができてからでは遅いと思いますが、いかがですか。

**議長（白鳥金次君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** おっしゃるとおりで、12年4月に向けて学校ができるまでに、しっかりそのあたりは検討をするということでございます。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** アルファルト舗装の損傷のことでお聞きしたいんですが、道路の損傷がかなり目立つところがあるんです。その辺はどんなふう点検していらっしゃるのかちょっと教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** お答えします。

職員による道路パトロール等も行っております。その中でそういった陥没箇所等あれば、その場で直したり、また職員の直営で駄目なところにつきましては、業者に頼んだりとかしております。また、町民からも連絡いただいたりしますし、LINEの関係で情報とかそういったこともいただきますので、そういったことの中で通報を受ける中でも、そういった対応をしております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 職員さんが点検とても大変だと思います。それから住民からの通報でもやっていただけるということなんですが、私も通り道ところどころ写真を撮ってみたりするんですけど、かなりひどいところがあります。また課長には見ていただければと思うんですけどもね。

道路舗装の関係でひどいところかなり目立つんです。そういう点で今まで道路修繕のお金、どのくらい使ってきたのか。それと、今年予算にも金額が出ていると思うんですけど、どんなふうにするご予定なのか、ちょっと教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** お答えします。

ちょっと定かな数字ではないんですが、除雪によって大分傷んでいるところもありますので、そういったところにつきましては春先等、先ほど話したパッチングというところで、予算的には大体1,500万ぐらいで業者により修理を行っております。

あと、オーバーレイにつきましても、先ほどからありますように計画的ということで、毎年毎年、全部の路線じゃないんですが、大型車が通行したり交通量の多いところ、主要路線につきましてもオーバーレイということで対応しております。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** うちのほうも今、砂防堰堤を造るとか大型の車が走っているところは、かなり傷みがひどいと思います。それで、8年度の予算も約1,500万ぐらいということですが、今の町の道路の傷み具合で1,500万でどのぐらいの範囲ができるのか、ちょっと私想像もできないんです。とにかく直すより傷むほうが多いんじゃないかと思いますが、この予算で大体何キロというか何平方メートルぐらいできるのか、おおよそ教えてください。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** おっしゃるとおり、全ての箇所は無理なので、予算の範囲内でやっておりますが、また補正等を使いながら、本当にどうしても駄目なようなところは、そういったことで対応いたします。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 観光の町でもありますので、ぜひ計画的に修繕をお願いしたいと思います。また町道だけではなくて、県道や国道も傷んでいると思われるところがありますので、建設事務所等関係機関に要望していく必要があるかと思うんです。その辺ちょっとあれなんですけど、副町長に県との関係もあったり、どんなふうにやっていくと一番いいのか、かなり道路ひどいところが目立ちます。この1,500万の予算では私が考えてもなかなか今の道路は厳しいんじゃないかと思いますが、ちょっとご発言をお願いします。

**議長（白鳥金次君）** 久保田副町長。

**副町長（久保田 敦君）** ありがとうございます。私、先ほども小林議員のときにお話を差し上げたのは、やはり維持管理をしていくというのがすごく大事だと思っているところでございます。先ほどの1,500万というのは町道の部分の予算だということで、建設水道課長から答えをさせていただきました。当然県としても県道の整備予算というのは、無尽蔵ではありませんが、年度年度でしっかりと枠予算という形で持っているんだろうと思っています。

私も建設部にいたことがないので、どうやった予算計上をしているか分かりませんが、ただ実際執行に当たっては町と同様に、湯本議員も見たことがあるかも知れませんが、道路パトロールといって黄色い車が、ずっと毎日走っているわけではないと思いますが、週何回か決めて

恐らくパトロールに出ているということもあるかと思えます。

そしてまた、私この3年間でできるだけ出させていただきましたが、地域における道路見回り、それから土木見回りですかね、農業の関係も含めてだと思えますが、そういったところにも県の職員も同行して、南部は特に県道の部分と町道の部分で、たしか日を分けてやっていたかと思えます。県議も出てきてしっかりやっているなという感想を持ちながら、私も町の部分はしっかりと対応していかなきゃいけないなと思っていたところであります。

そういったところを通じて、実際地域の方の生の声を、町もそうですし、県も聞いていっているという仕組みができていますので、ぜひそういったところでもお声を寄せていただければありがたいかなと思えます。何も1,500万しかないからやりませんということを言っているわけではございませんで、1,500万という予算であるかも分かりませんが、先ほどおっしゃった通学路の関連ですとか、安全・安心でどこが一番優先なのかということ、寄せられた意見の中でしっかりと優先順位をつけながら、それこそおっしゃるように計画的に進めていければいいかなと思っておりますので。

また、今道路の、特に町道の陥没等の箇所については、LINEでも写真で寄せていただけるような仕組みもあります。LINEじゃなきゃいけないというわけでもありませんので、ぜひ不具合があれば寄せていただいて、そういった情報を基に、ただ、寄せていただいたところ全てできるというわけではないんですが、そういったものを見きわめさせていただきながら、情報をいただきながら優先的に計画的に、引き続き県とも連携とりながら進めていければいいんじゃないかなと思っておりますのでございます。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** ありがとうございます。今、優先順位という発言もあったんですが、最近ちょっとある人から、山ノ内中学校の正門から湯田中駅の踏切の県道交差点まで、通称農面道路ですか、そこがオーバーレイされてとても路面状態が良くなったという、あそこはあんなにきれいになっているんじゃないかと話を伺ったんです。それは何か優先順位というか、何か特別な事情があったんでしょうか。

**議長（白鳥金次君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** お答えします。

今の路線の下側は、前にオーバーレイとかやっていたんですが、その区間だけオーバーレイ残ってましたので、そういったことで計画しまして、今年度実施したところであります。

以上です。

**議長（白鳥金次君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 道路の舗装については、公共下水道の工事に合わせて原状復旧できれいになった部分もあります。だけど、早くやってもらったところは今損傷してきているところもかなりあります。

交通量が多いところは当然傷みも早いと思うんです。必要な予算をぜひ積算していただいて計画的に補修できるように、住む人に優しい、観光地ということもあるので、観光地にふさわしい道路環境を維持すべきだと思うんです。その辺を、まちづくり観光局も大事ですが、町長のご意見を伺いたいと思いますが。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 湯本るり子議員おっしゃるとおり、道路というものは一番大事なインフラだと思っておりますので、町としましては無尽蔵にある予算ではないですけども、計画的にしっかりと予算を執行しながら、町の道路の整備を管理していきたいと思っておりますし、必要に応じて県にもしっかりと話をしながら対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私もうまく質問できなくていけなかったんですが、ぜひこれから予算も決めていく中で、道路については本当に見回りも大変だとは思いますが、ぜひ直すべきところは直してやっていただければありがたいと思いますが、もう一度といいますか、子供たちが通学するという点で、とにかく先ほど言いました湯田中駅から栄橋の辺を、もう一度小学生の目線で見えていただいて、直していただけるのかどうか教育長に伺いたいと思います。

議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

子供の安全は何にも優先すべきことで考えておりますので、また必要な箇所については町ともしっかり協議をして、新しい学校ができるまでにできる限りの改善を進めていけたらというふうに、教育委員会としては考えています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ありがとうございます。私の質問はこれで終わります。

議長（白鳥金次君） 6番 湯本るり子議員の質問を終わります。

---

議長（白鳥金次君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時56分）